

1. 開催年月日

予算決算常任委員会建設環境分科会 令和8年3月16日（月曜日）

2. 議題

議案

- 市第4号 令和8年度高知市一般会計予算中当分科会審査分
- 市第8号 令和8年度高知市駐車場事業特別会計予算
- 市第14号 令和8年度高知市水道事業会計予算
- 市第15号 令和8年度高知市下水道事業会計予算
- 市第16号 令和7年度高知市一般会計補正予算中当分科会審査分
- 市第18号 令和7年度高知市駐車場事業特別会計補正予算
- 市第21号 令和7年度高知市下水道事業会計補正予算
- 市第31号 高知市手数料並びに延滞金条例の一部を改正する条例議案
- 市第62号 令和7年度高知市水道事業会計補正予算についての市長専決処分の承認議案
- 市第63号 令和7年度高知市下水道事業会計補正予算についての市長専決処分の承認議案

3. 出席委員

- 長尾 和明 分科会長
- 浜口佳寿子 副分科会長
- 大久保尊司 委員
- 岡崎 邦子 委員
- 野村 栄一 委員
- 藤川 裕介 委員
- 和田 勝美 委員
- 戸田 二郎 委員

4. 欠席委員

なし

5. 説明のため出席した者

- 山本 眞史 都市建設部長
- 植田耕太郎 都市建設部副部長
- 田原 圭 都市建設部副部長
- 澤村 素志 環境部長
- 和田 秀幸 環境部副部長
- 戸梶 敏伸 環境部参事清掃工場長事務取扱
- 山本三四年 上下水道事業管理者
- 児玉 篤宗 上下水道局長
- 森岡 清隆 上下水道局次長
- 土居 智也 上下水道局次長
- 中田 智久 上下水道局上下水道事業推進担当参事
- ほか関係職員

〔午前 9 時58分開会〕

長尾和明分科会長

ただいまから、予算決算常任委員会建設環境分科会を開会いたします。

お手元に配付しております次第書に記載のとおり、予算決算常任委員会から当分科会に送付された議案について審査を行います。

審査の順序は、お手元に配付の次第書のとおりといたします。

それでは、予算議案に関する説明を都市建設部に求めます。

山本眞史都市建設部長

第512回市議会定例会に提案しております都市建設部の予算議案は4件でございます。

初めに、私から令和7年度3月補正予算と8年度当初予算の概要を説明しまして、その後、田原副部長から当初予算の主要事業について説明いたします。

事前にお配りしている分科会資料1の準備をお願いします。

それでは、1ページをお開きください。

一般会計の補正予算について、上から順に主な増減理由を説明します。

なお、県営工事負担金については、2ページと3ページにまとめていますので、後ほど説明します。

8款1項1目土木総務費の住宅耐震化推進事業費については、能登半島地震から時間が経過したことで耐震改修が減少しており、実績に合わせて1億4,245万1,000円を減額します。

同じく土木総務費の緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業費補助金は、補助対象物件からの申請がなかったことから、3,205万1,000円を全額減額するものです。

8款5項1目都市計画総務費の派遣職員負担金については、高知県警から職員1名を都市計画課へ派遣してもらっており、その給与等の見合い額を県へ負担金として支払うもので、554万2,000円の増額補正です。

都市建設部の一般会計の3月補正の合計額は、県営工事負担金を合わせて総額4,577万円の増額補正となります。

なお、右欄に記載しているとおり、起債が財源となる事業が多く、一般財源の合計ではマイナス1,138万5,000円となります。

続いて、駐車場事業特別会計です。

公債費元金の繰上償還元金を750万円増額したいと考えております。これは、今年度の駐車場収入が当初予算より少し多くなることが見込まれることから、収入増額分を繰上償還に充てるものです。

2ページを御覧ください。

令和7年度の県営工事負担金についてまとめております。

①かんがい排水県営工事負担金8,030万7,000円の増額補正については、県の3排水機場の施設更新整備等に係る本市の負担分で、県事業には国の交付金が充当されます。

②道路県営工事負担金2,400万円の増額補正について、せいかつのみち整備事業としては県道高知本山線の道路側溝整備、また地方特定道路整備事業としては県道高知伊予三島線のバイパス整備をはじめとする各県道の整備に係る費用の一部が本市の負担分となっています。

なお、9月議会で報告した市負担額からは、右から2列目のとおり71万3,000円の減となっ

ており、表のとおり幾つかの実施路線においては変更が生じております。

続いて、3ページを御覧ください。

③急傾斜地崩壊対策事業県営工事負担金1,985万8,000円の増額補正については、春野町西畑や仁ノなどで施工されている擁壁等の整備に対する本市の負担分で、負担率は対象斜面の高さなどによりそれぞれ設定されています。

また、仁ノでの事業が9月の報告時から1件追加となっています。

④街路県営工事負担金4,185万9,000円の増額補正については、高知駅秦南町線やはりまや町一宮線などの都市計画道路の県が整備する費用に対する負担分で、同じ路線名でも国からの交付金充当の有無や整備内容などにより、分けて表示をしております。

⑤公園県営工事負担金4,870万6,000円の増額補正については、県が都市公園として整備した春野総合運動公園と五台山公園における施設等の改修工事整備に対する本市の負担分となっています。

以上、5つの県営工事負担金の3月補正の合計額は2億1,473万円です。

次に、4ページを御覧ください。

令和7年度から8年度に繰り越す繰越明許費について説明します。

一般会計の繰越明許費の追加及び変更は、右から2列目の3月議会③の欄で、合計額は15億1,264万2,000円です。

令和7年9月議会と12月議会の繰越明許費と合算した事業との繰越上限額は、右端の最終限度額で、合計額は51億6,256万7,000円となります。前年度の繰越上限額39億8,042万9,000円と比較すると、対前年度比129.7%、金額で11億8,213万8,000円の増額となっていますが、主な要因は、番号1から4までの6款農林水産業費の事業が7年度から都市建設部に移管されたことによります。

繰越理由について、繰越額の大きなものをピックアップして説明します。

まず、番号5の住宅耐震化推進事業では、通年で事業を実施していることから、1月末時点で完了実績報告がないものと未申請分の予算も含め、多めに繰越限度額を設定させてもらいたいと考えております。

次に、番号20の橋梁震災対策事業では、月の瀬橋耐震補強工事において、部材の鋼製ブラケット等の製作に不測の日数を要したことや、薊野大橋耐震補強工事では関係機関との工事調整に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないものです。

次に、番号38の既設市営住宅改善事業では、市営住宅の照明LED化に当たり関係機関との調整に不測の日数を要したもので、事業の着手は令和8年度を見込んでいます。

また、各県営工事負担金については、県の事業進捗に連動して繰越しとなるものです。

続いて、令和8年度の都市建設部の当初予算の概要について説明します。

5ページをお願いします。

一般会計の令和8年度当初予算は、6款農林水産業費、8款土木費及び11款災害復旧費を合わせて、合計109億9,361万3,000円です。前倒し分も含めた7年度当初予算との比較では10億3,557万6,000円の減となり、対前年度比で91.4%となっています。

前年度から増減額の大きい主な要因としては、6款1項5目農地費において、仁ノ地区排水路整備事業費が令和7年度で事業終了となったことから減となりました。

8款2項3目道路新設改良費では、長浜2号線の道路拡幅工事が本格化し、大幅に増額とな

ったことや、仁ノ地区の種間越線の整備が最終年度を迎え増額したことなどから4億円を超す増額となりました。

5項2目土地区画整理費では、前年と比較して令和8年度は移転補償対象となる棟数が減ったことなどから4億円を超す減額となっています。

6項2目住宅建設費では、東石立町・筆山町公営住宅建替事業費で、古い市営住宅等の解体が令和7年度で終わったことなどから減額となっています。

都市建設部全体の投資事業は減額となっていますが、皆様の暮らしに直接関係する道路補修や舗装といった生活密着型の予算については、中ほどの表のとおり、市単道路改良費で5,300万円、市単道路舗装費で1,000万円の増額となっています。この主な要因は、令和8年度に予定している鷲尾トンネル歩道照明のLED化や、8年10月から開催されるよさこい高知文化祭の行幸啓に伴う市道維持工事などにより増額となったものです。

なお、事務事業見直しによる事業費の削減額については、表の備考欄と、先ほどお配りした別紙追加資料の事務事業見直し一覧表に記載のとおりです。8款1項1目土木総務費の職員給与費では、駐車場事業特別会計に係る本市職員の給与を特別会計に振り替えたことで削減となっています。

8款2項1目道路橋梁総務費の施設管理費では、本丁筋の旭川橋のたもとに設置しているからくり時計の点検費用を削減しており、今後は時計の撤去などについても検討してまいります。

8款5項1目都市計画総務費では、都市美デザイン賞を隔年開催としたことから、関連する委員報酬や式典開催費用を削減しています。

8款5項5目公園費では、公園事務費の一部消耗費を削減したほか、花ストリート整備事業では、はりまや橋交差点を除き、本来国が整備することが望ましい国道部分の整備を取りやめたことによる削減、そして東部総合運動公園の拡充整備の休止に伴い、関連する調査事業費を削減しています。

次に、駐車場事業特別会計の令和8年度当初予算については、1億6,400万円を計上しており、前年度から300万円の増額となっています。その主な要因は、指定管理者の人件費の単価上昇などの影響を受けた増額と、事務事業見直しに伴い市職員人件費を一般会計から振り替え、特別会計で負担することとした増額となっています。

続いて、田原副部長から当初予算の主要事業について説明いたします。

田原圭都市建設部副部長

市第4号令和8年度高知市一般会計予算のうち、都市建設部の主要な事業について、資料2を用いて説明いたします。

1ページをお開きください。

6款1項5目農地費のうち、都市建設部所管事業の予算合計額は4億6,603万9,000円です。農地費の主要な事業を説明いたします。

市単土地改良事業費1億7,480万円は、市街化区域外の農道や水路等の整備や修繕、補修、しゅんせつ等を行う事業で、工事に関しては準備期間が必要となることから、要望いただいた年度の着手率は10%程度になっておりますが、そのほかの要望に関しては、ほぼ年度内に着手しております。

2ページをお願いします。

(2) ポンプ場雨量観測システム整備事業費負担金1,460万6,000円は、上下水道局のポンプ場と河川水路課の排水機場を遠隔監視する雨量観測システムの更新を、上下水道局下水道施設管理課が一括して行う事業に対して支払う負担金で、事業期間は令和9年度までの2か年を予定しております。

なお、河川水路課の所管する排水機場については、6款の湛水防除分と8款の河川水路分に分かれておりますので、この負担金もそれぞれ予算措置しております。

3ページをお願いします。

(3) 機場整備費1,900万円は、湛水被害を軽減する排水機場の機器や設備の更新及び改修整備を行う事業で、令和8年度は菱池第二排水機場と介良排水機場で直流電源盤の更新を予定しています。

4ページをお願いします。

(4) 四郎右衛門排水機場整備事業費1億410万円は、令和6年度に発生したポンプのエンジントラブルを抜本的に解決するための大規模改修を行うもので、9年度までの2か年を予定しています。

5ページをお願いします。

ここからは、8款1項1目土木総務費で、各事業の予算合計額は12億9,000万3,000円です。

(1) 住宅耐震化推進事業費5億2,070万5,000円は、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された住宅の耐震化を促進するため、耐震診断士の派遣350件、耐震改修設計費・工事費の助成300件、木造住宅除却費助成170件を予定しております。

また、令和8年度から耐震改修工事費の補助限度額を120万円から125万円に拡大することで、設計と合わせた補助限度額は145万5,000円となります。

(2) 老朽住宅除却事業費1億2,000万円は、対象となる老朽住宅の除却費用の一部を助成するもので、73件を予定しています。

(3) 住宅塀改修推進事業費補助金820万円は、危険性の高いコンクリートブロック塀等の撤去や安全な塀への改修に係る費用の一部を助成するもので、昨年同様40件を予定しています。

6ページをお願いします。

(4) 緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業費補助金3,205万1,000円は、県が指定する緊急輸送道路等の沿道にある旧耐震基準の建築物のうち、耐震診断の報告が義務づけられている建築物の耐震診断費用等に対して助成を行うもので、令和8年度は耐震診断1棟、設計2棟、工事2棟を予定しています。

7ページをお願いします。

8款2項1目道路橋梁総務費で、各事業の予算合計額は2億4,506万4,000円です。

(1) 道路台帳整備費3,256万円は、新たな道路9.6キロメートルを台帳に追加するもので、これにより路線数は9,510路線、延長は約2,000キロメートルとなる見込みです。

(2) 道路網再編成事業費2,500万円は、市道内にある未登記土地の処理や、第4次の私道から市道への編入事業及び建築基準法第42条に基づく二項道路後退に伴う各寄附行為に対する所有権移転登記を行うもので、未登記処理17筆、市道編入40筆、二項道路10筆を予定しています。

8ページをお願いします。

8款2項3目道路新設改良費で、各事業の予算合計額は15億6,482万3,000円です。

(1)から(4)までの事業は、市民の皆様の要望等に基づき、道路側溝や舗装などの改修を行う生活密着型事業で、4事業の予算合計額は9億1,300万円です。

(1)市単道路改良費4億6,300万円は、朝倉199号線道路改良工事などのほかに、鷺尾トンネル歩道照明のLED化を予定しています。

(2)狭あい道路整備等促進事業費1億4,000万円は、狭隘な道路の幅員を4メートル以上確保するもので、朝倉369号線などの道路改良工事を予定しています。

9ページをお願いします。

(3)市単道路舗装費2億6,000万円は、朝倉7号線舗装工事などを予定しています。

(4)道路舗装費5,000万円は、国費を活用して舗装工事を行うもので、令和8年度は下知14号線の約160メートルを予定しています。

10ページをお願いします。

(5)二項道路整備事業費200万円は、建築基準法第42条第2項に基づき後退し、寄附を受けた市道部分の整備を行うものです。

11ページをお願いします。

(6)緊急地方道路整備事業費2億8,319万円は、長浜2号線の拡張整備91メートルと、県の河川改修に伴う一宮752号線及び52号線の道路橋架け替えに係る負担金の支払いを予定しています。

12ページをお願いします。

(7)地方特定道路整備事業費2億4,800万円は、補助幹線道路の春野町6号線の北工区と南工区の道路改良工事を予定しています。

13ページをお願いします。

(8)通学路安全対策事業費1,000万円は、高知市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全対策として歩道整備や区画線の設置などを行うもので、令和8年度は鴨田4号線などで予定しています。

14ページをお願いします。

(9)道路構造物保全対策事業費1,000万円は、道路ストック点検に基づき、老朽化した道路照明柱の取替えを行うもので、令和8年度は10基を予定しています。

(10)道路バリアフリー推進事業費1,500万円は、高齢者や身体に障害のある方などが安全に通行できるよう視覚障害者誘導標示の設置や歩道の段差解消を行うもので、江ノ口235号線で視覚障害者誘導標示設置工事を行います。

(11)道路長寿命化整備事業費363万3,000円は、長寿命化修繕計画に基づき、令和8年度は柏尾観音トンネルの補修工事を行います。

15ページをお願いします。

(12)過疎地域道路舗装費1,816万円は、鏡・土佐山地区の道路舗装を行うもので、鏡199号線や土佐山176号線などの舗装工事のほか、地域の皆様が直接舗装するための生コンクリート等の原材料費として200万円を計上しています。

(13)過疎地域道路整備事業費6,184万円は、鏡・土佐山地区の見通しが悪い箇所の拡幅整備を行うもので、過疎計画に基づき鏡8号線や土佐山163号線などで工事を行います。

16ページをお願いします。

4目橋梁維持費で、各事業の予算合計額は2億3,178万7,000円です。

(1) 橋梁整備事業費2,536万5,000円は、点検結果により緊急に修繕が必要となった一般橋梁の設計委託や修繕工事を行うもので、令和8年度は2橋の修繕工事を予定しています。

17ページをお願いします。

(2) 長寿命化橋梁修繕事業費2億445万円は、定期点検結果に基づき予防的な修繕を計画的に行うことで橋梁の長寿命化を図り、維持管理費用の縮減と道路網の安全性等を確保するもので、令和8年度は修繕設計1橋、修繕工事3橋、定期点検370橋を予定しています。

(3) 過疎地域橋梁整備事業費197万2,000円は、定期点検の結果、緊急に修繕が必要となった鏡地域の1橋について修繕工事を予定しています。

18ページをお願いします。

5目橋梁新設改良費で、1事業の予算額は4億6,830万円です。

(1) 橋梁震災対策事業費4億6,830万円は、緊急輸送道路に係る橋梁の耐震性向上を図るもので、地震後に橋の機能を速やかに回復できる耐震性能2相当の確保を目指し、引き続き薊野大橋と月の瀬橋の耐震工事を行います。

19ページをお願いします。

8款3項3目河川改良費で、各事業の予算合計額は4億1,143万6,000円です。

(1) 市単河川水路整備事業費1億100万円は、身近な水路などの改修や修繕を行い、浸水防除及び生活環境の向上を図る生活密着型の事業で、福井水路改良工事などを予定しています。

(2) 市単河川水路浚渫事業費1億2,000万円は、浸水被害を防ぐため、市民の皆様からの要望に基づき、河川水路のしゅんせつを行う生活密着型の事業で、知寄川のしゅんせつなどを予定しています。

20ページをお願いします。

(3) ポンプ場雨量観測システム整備事業費負担金1,443万6,000円は、2ページで説明した内容と同じで、上下水道局のポンプ場と河川水路課の排水機場の遠隔監視を行う雨量観測システムの更新を上下水道局の下水道施設管理課が一括して行う事業に対して支払う負担金で、こちらは8款の河川水路事業分となります。

21ページをお願いします。

(4) 排水機新設改良事業費1億2,500万円は、排水機場の排水能力低下を防ぐため、老朽化した施設や設備などの更新、改修及び修繕を行うもので、上本宮排水機場水中ポンプ更新工事などを行います。

(5) 市単河川浸水対策事業費4,000万円は、市街地の浸水を防ぐため、放水路などの排水施設の改修等を行うもので、一ツ橋二丁目放水路築造工事などを行います。

22ページをお願いします。

(6) 鹿兒第二排水機場整備事業費1,100万円は、大津地区の内水排水を行うために、高知県と共同で設置した鹿兒第二排水機場の施設整備及び長寿命化に係る工事費等の負担金です。

23ページをお願いします。

4目がけくずれ対策費で、1事業の予算額は5,000万円です。

(1) がけくずれ住家防災事業費5,000万円は、高知県がけくずれ住家防災対策事業の採択基準要件を満たす民有地の崖崩れ対策を実施するもので、布師田など5か所を予定しています。

24ページをお願いします。

8款5項1目都市計画総務費で、各事業の予算合計額は2億9,052万5,000円です。

(1)屋外広告管理システム整備事業費157万円は、高知市WebGISに屋外広告禁止地域等を示す規制区域のレイヤーを追加するもので、確認ミスの防止や業務の効率化を図り、市民サービスを向上します。

(2)高知広域都市計画基礎調査負担金558万3,000円は、高知県が行う都市計画に関する基礎調査及び図書作成に必要な費用を県、高知市、南国市、香美市、いの町でそれぞれの負担割合に応じて負担するもので、令和8年度は高知広域都市計画区域マスタープランの改訂素案及び区域区分変更素案を作成します。

25ページをお願いします。

2目土地区画整理費で、各事業の予算合計額は18億9,976万3,000円です。

(1)旭駅周辺地区住宅市街地総合整備事業費5億8,910万円と、(2)中須賀土地区画整理事業費12億729万7,000円の両事業では、旭駅周辺地区約56ヘクタールにおいて密集市街地の解消を進めており、引き続き中須賀地区での移転補償や家屋調査、そして街路工事等を行います。

26ページをお願いします。

8款5項3目街路事業費で、各事業の予算合計額は6億8,526万7,000円です。

(1)愛宕町北久保線(愛宕町工区)街路整備事業費1億4,019万6,000円は、令和8年度が最終年度となっており、両側の歩道整備120メートルと車道舗装315メートルなどを行います。

27ページをお願いします。

(2)曙町西横町線(中工区)街路整備事業費2億3,891万1,000円は、朝倉本町1丁目から朝倉横町交差点までの延長430メートルの幹線道路を整備する事業で、令和8年度が最終年度となっており、両側歩道整備と車道舗装などを行います。

28ページをお願いします。

(3)鴨部北城山線(第2工区)街路整備事業費1億4,166万円は、こちらも令和8年度が最終年度となっており、高知大学南側の第2工区で450メートル区間の両側歩道整備と車道舗装などを行います。

29ページをお願いします。

(4)市単街路整備事業費1億6,450万円は、街路整備に伴う仮舗装や事業区域外の接続道路との取り合わせを行うものです。

30ページをお願いします。

5目公園費で、各事業の予算合計額は11億8,653万3,000円です。

(1)公園遊園整備改良事業費6,778万5,000円は、公園愛護会や市民の皆様からの要望に対応し、老朽化した公園施設の改修などを行うとともに、施設整備を行うものです。泉ヶ谷公園などのフェンス改修や弥右衛門公園の排水対策、そして公園愛護会などからの要望を受けて、青柳町公園など15公園で施設整備を予定しています。

31ページをお願いします。

(2)公園施設長寿命化整備事業費3,832万5,000円は、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改修や改築工事を実施するもので、東洋電化中央公園をはじめ17の公園で施設整備を予定しています。

32ページをお願いします。

(3)公園施設長寿命化計画策定事業費1,350万円は、老朽化した都市公園の建物及び工作物などの改築や更新計画を策定した公園施設長寿命化計画の更新を行うもので、令和8年度は竹

島公園など9公園について計画を更新します。

(4) わんぱくこうち施設整備事業費4,525万9,000円は、管理棟のウッドデッキ及び来園者用トイレなどの改修を行います。

33ページをお願いします。

6目住居表示費の各事業の予算合計額は9,331万6,000円で、7目地籍調査費の各事業の予算合計額は1億5,628万2,000円です。

まず、住居表示費の(1)事務費6,692万4,000円は、現在、紙で管理している住居表示台帳をデータ化し、公開型WebGISシステムにレイヤーとして搭載するものです。

次に、地籍調査費の(1)地籍調査事業費1億円は、1筆ごとの土地を調査し、正確な地籍図及び地籍簿を作成するもので、土地の権利関係を明確化し、境界紛争の未然防止や公共事業の円滑な促進を図るとともに、南海トラフ地震後の速やかな復興にもつなげてまいります。

34ページをお願いします。

8款6項1目住宅管理費で、各事業の予算合計額は9億6,515万3,000円です。

(1) 六泉寺町市営住宅等再編事業者プロポーザル選定委員会委員報酬4万4,000円は、第1期のPFI事業者の選定に係る選定委員報酬で、令和8年度は2回の開催を見込んでいます。

(2) 市営住宅保全事業費3,141万9,000円は、市営住宅の修繕を計画的に行うための事業で、横浜市営住宅1号棟などの高置タンク塗り替え改修工事等を予定しています。

(3) 住宅整備事業費1億300万円は、老朽化等により維持補修が必要となった市営住宅の空き家補修を行うものです。

(4) 既設市営住宅改善事業費2億9,331万9,000円は、市営住宅の建物及び設備等の改修を行うもので、北竹島町市営住宅1号棟のエレベーター改修工事などを予定しています。

(5) 住宅施設防災機能強化事業費500万円は、危険なブロック塀を撤去し、フェンスに取り替えるなどの安全対策を実施するものです。

35ページをお願いします。

(6) 地域優良賃貸住宅推進事業費補助金5,100万円は、地域優良賃貸住宅の入居者の経済的な負担軽減を図るため家賃助成を行うもので、211戸を予定しています。

(7) 居住サポート住宅等推進事業費補助金200万円は、高齢者や障害者など配慮が必要な方が入居できる支援つき居住サポート住宅を提供するために必要な住宅改修に係る費用を補助するもので、8戸分を予算措置しています。

36ページをお願いします。

2目住宅建設費で、各事業の予算合計額は1億4,454万8,000円です。

(1) 市営住宅駐車場整備事業費191万円は、市営住宅に有料駐車場を整備するもので、朝倉南横(南)改良住宅で整備を行います。

(2) 東石立町・筆山町公営住宅建替事業費6,406万円は、旧住棟の除却が完了した東石立町市営住宅に集会所を建設するものです。

37ページをお願いします。

(3) 六泉寺町市営住宅等再編事業費4,169万8,000円は、第二期高知市営住宅再編計画に基づき、六泉寺町、北百石町、丸池町市営住宅の3団地を六泉寺町市営住宅への統合再編による建て替えを行うもので、令和8年度はPFIアドバイザリー業務委託ほか、他団地への住み替えに係る移転補償、空き家補修等を行います。

なお、第1期の事業者の公募を令和8年4月から開始するため、8年度から14年度までに必要となる住宅整備費用などの総額58億1,912万3,000円を限度額とした債務負担行為を設定いたします。

38ページをお願いします。

(4)市営住宅再編推進事業費3,688万円は、第二期高知市営住宅再編計画に基づき、老朽化した市営住宅から計画的に他団地への住み替えを促し、用途廃止及び除却を行うもので、移転補償や空き家補修などを予定しています。

39ページをお願いします。

駐車場事業特別会計は、予算額1億6,400万円です。

東洋電化中央公園地下駐車場やDAISEN県庁前地下駐車場など、7駐車場の管理運営を行うもので、業務は指定管理者の株式会社高知市中心街再開発協議会へ委託しています。

歳入については、令和7年度と同じ項目の使用料が300万円増えています。

歳出については、本市職員の体制強化を図るため、職員給与費を一般会計から振り替えたことにより、新たに職員給与費を追加しています。

駐車場整備事業費では、自家発電設備更新や監視カメラ改修、料金計算機等の更新などを行います。

主要事業の説明は以上です。

長尾和明分科会長

都市建設部の説明に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

戸田二郎委員

先ほどの補正予算の説明では、緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業費補助金について、申請がなかったため全額減額するとの説明がありました。一方で、今回の当初予算では前年度と同様に、耐震診断1棟、設計2棟、工事2棟分の予算を計上していますが、その点について伺います。

島本潔建築指導課長

昨年度は事業を申請する意向があったことから予算を計上していました。今年度は工事が難しいため、来年度に申請したいという意向があったことから、同内容の予算を引き続き計上しております。

戸田二郎委員

もう1点伺います。道路網再編成事業費で、未登記処理17筆とありますが、これは第4次の市道編入に伴うものなのか、それとも既存の道路に未登記があり、それを整理するものなのか、お聞きします。

田原圭都市建設部副部長

道路網再編成事業費における未登記処理については、既存の市道の中で、まだ処理できていない未登記土地を処理するものです。

戸田二郎委員

その未登記処理というのは、まだ多く残っていると思います。今回記載されているのは17筆ですが、ほかにも未処理のものはあるのでしょうか。

田原圭都市建設部副部長

全体は把握し切れておりませんが、土地の相続などの際に未登記土地であることが判明し、相談を受けて対応しているのが現状です。

戸田二郎委員

相談などがなければ、そのまま未登記の状態で処理されないということでしょうか。

田原圭都市建設部副部長

予算のことや、全体を把握し切れていないことから、現状では相談を受けたものについて対応しております。

戸田二郎委員

二項道路のセットバックについてですが、今回も整備事業費が計上されています。セットバックした土地については、寄附を受けた上で整備を行うことになりますが、セットバックをしたら、ほとんど寄附をいただいている状況なののでしょうか。以前から問題となっていたことですが、現在の状況をお伺いします。

中谷勇次道路管理課長

セットバックをしていただいても、寄附の意向がない場合があります。その場合は、市で土地を引き取ることができないため、整備もできていません。

戸田二郎委員

高知市から所有者に対して寄附をお願いするような働きかけは行っているのでしょうか。先ほどの答弁では、寄附の意向がなければそのままになるとのことでしたが、寄附を促す取組を行っているのかお伺いします。また、寄附を受けると整備が必要になるため、あえて積極的に寄附を受けていないということはないのでしょうか。

田原圭都市建設部副部長

二項道路については、建て替えなどに伴いセットバックしていただく際には、事前に境界を決めるための立会いがあります。その際には、道路管理課の職員も立ち会う場合がありますので、寄附をいただければ整備ができるという案内もしております。また、建築指導課でも、パンフレットで案内をしておりますが、個人の方の都合で土地を持っておきたいという方もいらっしゃることから、寄附をしていただけないという状況です。

和田勝美委員

15ページの過疎地域の道路整備について、高知市過疎地域持続的発展計画が折り返しを迎えたところですが、この過疎地域の道路整備に係る事業は、100分の100で実施できる事業と認識しています。その点についてお伺いします。

山崎裕之道路維持課長

はい、過疎事業については起債が100分の100になっております。

和田勝美委員

設計や事務作業など大変な面もあると思いますが、5年後に国の事業が継続されるかどうかは分からない状況ですので、向こう5年間に鏡・土佐山地域の市道改良を精力的に進めていただくよう要望しておきます。

それと、23ページのがけくずれ住家防災事業費についてお伺いします。要望は相当数寄せられていると思いますが、現地調査の結果、事業の対象となった場合でも、500万円の見積りが実際の工事費は1,000万円を超えとなると個人負担の問題が出てきます。そのため、設計金額を提示した結果、事業を実施する方もいれば、自己負担を理由に断念する方もおられると思

いますが、実際の状況はどのようになっているのでしょうか。

伊藤和也道路整備課長

先ほどお話のありました個人負担額の差についてですが、要望を受けた際には、まず担当職員が現地確認を行い、その後、現地測量を実施した上で工事費の積算を行っております。受益者の負担については、事業費の4分の1となります。工事費については、積算時に詳細に算定しておりますので、先ほどおっしゃられたような500万円が1,000万円になるといった極端な差が生じることはございません。実際に工事を行う際には、若干の増減はありますが、大きな金額の差は生じていないという状況です。

和田勝美委員

先ほどの答弁のとおり、担当者の方は経験もありますので、おおよその工事費について地権者の方に説明されると思います。あまりにも増減が大きい場合には、ちゅうちょされることもあると思いますが、要望を受けた後に設計を行ったものの、最終的に取り下げとなるようなケースもあるのででしょうか。

伊藤和也道路整備課長

今年度は1件、そのようなケースがありました。実際に要望をお聞きした後、現地測量を行い、工事費の積算をしております。その積算にも一定の労力を要しますが、費用について説明し、御了承いただいた上で、県へ申請を行い、工事発注ができる段階まで設計を進めたところで、費用面ではなく、本人の都合により一旦申請を取り下げることとなったケースです。そこまで進めるためには、1件の工事を積算することになりますので、担当職員にも相当の労力がかかりますが、やむを得ないものと考えております。

和田勝美委員

このような経過になることは、やむを得ない部分もあるかと思いますが、難しいところがあると感じております。

33ページの地籍調査についてお伺いします。合併当時からお願ひしていることですが、当時は南海トラフ地震への備えという観点から、南部地域を優先して実施するということで理解してきました。また、土佐山・鏡地域については既に完了していると承知しております。

しかし、合併から約20年が経過し、山間部では高齢化が進み、実際の境界を確認できる方が少なくなってきました。地図上では分かっているが、現地の境界が分からなくなる可能性があります。そのため、円行寺や久重など、北部地域についてもどこか1か所からでも着手することで、今後の調査の広がりにつながるのではないかと思います。今後の計画についてお聞かせください。

澤田覚地籍調査課長

御要望については伺っています。次の10年間の計画では、山間部についても入れていくように計画しておりますが、浸水区域の調査がまだ完了しておらず、そちらを優先する関係上、どうしても遅くなっています。

また、地震被害の影響により、全国的に補助金が削減されており、今年度についても計画の半分程度しか実施できていない状況です。そうした状況ではありますが、できるだけ年間2か所実施する中で、そのうち1か所は山間部も入れていくようにしたいと考えております。

また、今後はコンサルタントを入れた地籍調査も、試験的にやってみようとしていますので、次の10年計画の中で対応していきたいと考えております。

和田勝美委員

お考えについては理解しました。ただ、10年という期間を考えますと、現在90歳の方は100歳になることになります。担当職員やコンサルタントが現地に入ったとしても、地図では確認できても、実際の場所については、地元の高齢者の方から話を伺わなければ確認が難しい部分もあると思います。

国費の関係などもあるとは思いますが、できるだけ早く山間部の調査に取り組んでいただきたいと思います。これは要望として申し上げておきます。

岡崎邦子委員

30ページの公園関係についてですが、写真にあるようなフェンスの改修についての要望が多いのではないかと思います。その中で、4番目の弥右衛門公園整備工事について、排水対策とありますが、現在どのような状況で、どのような対策を行うのか、また予算額についてお伺いします。

久岡孝一郎みどり課長

弥右衛門公園整備工事の排水対策は、芝生広場などに水がたまることで、子供たちが遊ぶ際に汚れてしまうことがあるため、その水を排除するための工事を行うものです。

芝生の地中に暗渠を通して、既存の排水施設へ流す工事を3か年で予定しており、令和8年度が最終年度となります。予算額は約300万円を予定しております。

岡崎邦子委員

これまで継続して工事を実施してきているということでしょうか。また、対策を行っていても水がたまる状況があり、雨が降った場合にはこの写真のような状態になるのでしょうか。

久岡孝一郎みどり課長

比較的広範囲に水がたまる箇所があり、3か年に分けて工事を実施しております。工事を行った箇所については解消してきており、令和8年度が最終年度となる予定です。

岡崎邦子委員

人気のある公園ですので、子供たちが遊ぶ際に水がたまっていると利用しにくいと思いますので、よろしくお願いいたします。

35ページの地域優良賃貸住宅推進事業費補助金についてお伺いします。家賃の減額助成を行うとありますが、資料に掲載されている7つの賃貸住宅について、旧高齢者向け優良賃貸住宅とあります。対象は1人世帯ということですか、それとも夫婦世帯も含まれるのでしょうか。

川村規司住宅政策課長

原則60歳以上の単身者を対象としていますが、配偶者や60歳以上の親族の同居は可能です。

岡崎邦子委員

住宅によって家賃に違いがあると思いますが、減額については一律で何%という基準で家賃補助を行うのでしょうか。

川村規司住宅政策課長

この7物件については、大家が設定する認定家賃があります。その認定家賃から、公営住宅法に基づき算定した入居者の収入に応じた家賃を差し引いた額について補助を行うものです。

岡崎邦子委員

それぞれの住宅について一律に幾らという減額ではなく、所得に応じて決まるということでしょうか。また、資料では7つの住宅が示されていますが、高知市内にはほかにも対象となる

住宅があるのでしょうか。

川村規司住宅政策課長

認定しているのは、この7物件で、211戸となっております。

家賃については、入居者には収入に応じて算出した家賃を負担していただきます。本来の家賃と入居者に納めていただく家賃との差額について、国及び市から補助を行う制度となっております。

大久保尊司委員

25ページの旭駅周辺市街地整備事業ですが、中須賀町の西側の整備の進捗状況についてお伺いします。

川上昌伸市街地整備課長

旭駅に近い側になりますが、残る建物は3ブロック程度となっております。お返しした土地でいくと約65%が完了しております。

大久保尊司委員

残りについては、来年度中には完了する見込みでしょうか。

川上昌伸市街地整備課長

残り3ブロックありますが、令和11年度に換地処分を予定しておりますので、完了までにはあと3年程度かかる見込みです。

大久保尊司委員

事業が長引いているということではなく、予定どおり進んでいるということによろしいでしょうか。

川上昌伸市街地整備課長

はい、予定どおり進めさせていただいております。

大久保尊司委員

30ページの公園整備についてお伺いします。令和8年度は15公園で施設整備を予定されていますが、今年度までに寄せられた要望については、おおむね反映できているのでしょうか。

久岡孝一郎みどり課長

限られた予算で、各年度に予定したものは全て発注し、完了しております。ただ、これまでいただいた要望全てを毎年度対応できているわけではなく、残っているものもございます。その中で、危険なものや老朽化の著しいものから優先順位をつけて処理している状況です。

大久保尊司委員

遊具やフェンスなど、公園施設の老朽化が進んでいるところも多いと感じています。また、我々の世代と違い、子供たちが安全に遊べる場所が少なくなっており、道路上でバドミントンやサッカーをしていて危ないという相談も住民の方から受けています。そうした中で、公園愛護会からの要望は、やはり多く寄せられているのでしょうか。

久岡孝一郎みどり課長

年間では10件程度で、毎日のように要望があるわけではありません。日頃の清掃活動などで気づいたことについて要望をいただいておりますが、特に子供にとって危険な箇所について重点的に要望をいただいておりますので、できるだけ早急に対応するようにしております。

藤川裕介委員

3点お伺いさせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、13ページの通学路安全対策事業についてです。通学路交通安全プログラムに基づき、学校環境整備課とも協議しながら優先順位をつけて対策を進めていただいていると思いますが、この1,000万円の予算でおおむね何か所程度の対応を予定しているのでしょうか。

山崎裕之道路維持課長

整備内容にもよりますが、おおむね年間四、五件の整備を行っております。

藤川裕介委員

2点目ですが、33ページの地籍調査事業費についてお伺いします。先ほど澤田課長からも答弁がありましたが、国の補助金が削減されるなど、予算的に厳しい状況にあるとのことでした。そのような中で、市長をはじめ執行部の皆様も国に対して要望活動を行い、予算確保に努めていただいているものと思います。令和8年度当初予算は1億円となっていますが、これは前年度とほぼ同額という理解でよろしいでしょうか。

澤田覚地籍調査課長

予算は前年度と同額の1億円となっております。ただ、この補助金の確定は4月以降となり、また今年は予算がまだ確定しておりません。そのため、増減があれば補正予算で調整することとしております。

藤川裕介委員

補正予算で調整するとのことですが、現時点で予算が増額される見込みはあるのでしょうか。その辺りの見通しや感触についてお伺いします。

澤田覚地籍調査課長

補助金については、増額を期待しております。ただ、内示が年度を越えますので、現時点では見通しについては何とも申し上げられません。

藤川裕介委員

ありがとうございます。期待しておきたいと思います。

最後に、37ページの六泉寺町市営住宅等再編事業費についてお伺いします。細かい説明がありませんでしたので確認ですが、一番下の債務負担行為の年割の欄に米印で、各年度の出来高払い及び当該支出額に連動する収入ありの想定と記載されています。出来高払いについては理解できますが、連動する収入ありの想定とは、どのようなことを指しているのか教えてください。

川村規司住宅政策課長

連動するということは、工事の進捗に合わせて入居者の移転が発生する年度がありますので、それを加味した年割額となっております。

藤川裕介委員

一番右の債務負担設定用の欄にある入居者への補償費関係について、年度によって進捗が異なるため、それに連動して年割額を設定しているということで理解しました。

野村栄一委員

事務事業見直しで東部総合運動公園都市計画基礎調査費が、事業休止となり50万円減額されていますが、東部総合運動公園の今後の在り方や展開についてお伺いします。

久岡孝一郎みどり課長

東部総合運動公園については、都市公園法の公園施設の基準が敷地に対して大きかったとい

うことがありましたが、平成29年の法改正により解消されています。その後、市民スポーツの普及やスポーツツーリズムを推進する中核施設として、公園区域の拡張計画を策定し、地元との合意形成を図りながら都市計画決定に向けて取り組んでいましたが、多額の事業費を要することから、現在の社会情勢を踏まえて一旦事業を休止することとしました。

野村栄一委員

野球場のスコアボードの改修などの整備も見送り、現状のままということでしょうか。

久岡孝一郎みどり課長

野球場のスコアボードについては、スポーツ振興課の所管となりますが、改修する予定であると聞いております。

野村栄一委員

もう一点ですが、旭川橋のからくり時計については撤去も含めてというお話がありましたが、今後どのようなのでしょうか。

中谷勇次道路管理課長

からくり時計は、城西振興市場の閉鎖に伴い平成12年度に設置したもので、設置から約25年が経過しております。毎年の点検の結果、経年劣化により部品やバッテリーの交換が必要となっており、今後は大規模な改修が必要な状況となっております。今年度は3月末に点検を予定しており、当面は機能を維持できるものと考えておりますので、直ちに撤去するものではありません。また、時計の時刻のずれについては職員が調整可能であるため、少し様子を見ていきたいと思っています。

岡崎邦子委員

18ページの橋梁震災対策事業について、薊野大橋及び月の瀬橋の地震対策は非常に重要であると考えています。重点施策の概要では、令和5年度までに耐震性能3相当の対策が完了し、現在は耐震性能2相当の確保に取り組んでいるとありました。その中で、水平力分担構造とはどのようなものなのか教えてください。

伊藤和也道路整備課長

水平力分担装置は、地震の影響で橋桁などが揺れ動き、ずれが生じることを抑制するための部材であり、現在その整備を進めております。

岡崎邦子委員

写真を見ると、水平力分担構造にもいろいろなやり方があるようですが、薊野大橋では16基設置するとあります。この16基は、どのようなものを設置するのでしょうか。

伊藤和也道路整備課長

部材にはいろいろな形式があります。既存橋梁の耐震の能力や現地の形状などを踏まえ、施工性や経済性などを比較検討し、その中で最も有利で効果の高いものを選定しております。当初設計の段階で外部に委託し、比較検討して決定しております。

岡崎邦子委員

事業年度は令和6年度から15年度までとなっていますが、対象となる橋梁はいずれも重要ですので、耐震性能2相当の確保に向け、少しでも早く整備を進めていただくようお願いしたいと思います。

浜口佳寿子副分科会長

関連して、戸田委員から質問のあった緊急輸送道路等沿道建築物の耐震対策に係る補助金に

について伺います。令和8年度は診断1棟、設計2棟、工事2棟を予定していますが、国の制度は12年度末まで延長される予定とのことです。相手方のあることではありますが、残りの建築物についても、その期間内におおむね完了させるような見通しをお持ちなのでしょうか。

島本潔建築指導課長

国の制度は2年ごとに延長されております。その都度、所有者に対して制度の案内や個別にお会いして耐震化を働きかけています。その中で、実施の意向があるものについて当初予算に計上しております。実施の意向が強い方は、ほとんど終えていますので、ここからは働きかけていけないと伸びていけない状況であると思います。

浜口佳寿子副分科会長

資材価格や労務単価の上昇など、厳しい状況にありますが、引き続き所有者に協力を求め、全ての建築物で対策してもらうように努めていただくようお願いいたします。

続いて、住宅耐震化推進事業費について伺います。当初予算の件数では、耐震診断士派遣350件、耐震改修設計費・耐震改修工事費助成300件、木造住宅除却費助成170件を予定しています。一方で、令和7年度の実績では耐震改修補助は394件となっており、予定している300件で十分対応できるのかと感じます。また、老朽住宅の除却費助成についても、実績105件に対し73件分の予算となっていますが、この件数設定をどのように考えているのか伺います。

島本潔建築指導課長

本事業は通年で実施している関係で、受付と実績の件数は一致しません。令和6年度に受け付けたものが600件近くあり、その実績が394件でした。7年度の受付件数は300件台であったと思いますので、その状況を踏まえると、来年度も300件程度で足りるのではないかと考えております。もし不足する場合には、補正予算での対応も検討したいと考えております。

浜口佳寿子副分科会長

あと、35ページの居住サポート住宅等推進事業について、新たに8戸分の経費に対する補助ということですが、現在登録している住宅は何戸ほどあるのでしょうか。

川村規司住宅政策課長

居住サポート住宅の申請は、今年度から開始となっており、現在のところ正確な数は把握できておりませんが、2事業者から申請が来ております。

浜口佳寿子副分科会長

2事業者からこの8戸分申請が来ているということですか。

川村規司住宅政策課長

補助金の申請件数について申し上げますと、今年度の居住サポート住宅に係る補助金は100万円であり、実績としては3事業者から8戸分、147万円の申請があり、そのうち6戸分、93万円について交付決定しております。

浜口佳寿子副分科会長

単身高齢者はこれから増えてきますし、大事な事業だと思いますので、8戸と言わず、状況も見ながら、さらに広げていただくよう要望しておきます。

続いて、市営住宅の再編事業について伺います。具体的な事業者選定のスケジュールの説明がありませんでしたが、どのように選定する予定でしょうか。

川村規司住宅政策課長

明日の常任委員会でも説明しますが、今年1月に第1回の選定委員会を開催しております。3月23日に第2回を開催し、来年度はさらに第3回、第4回の実施を予定しております。

浜口佳寿子副分科会長

時期は決まっていますか。

川村規司住宅政策課長

今のところ、第3回選定委員会は9月、第4回は10月を予定しております。

浜口佳寿子副分科会長

そこで事業者が決定するということになるわけですね。

それと併せて、まだ事業者が選定されていない中で、住み替えに係る移転補償費も計上されています。既に移転されている方もいらっしゃると思いますが、そういった方へのサポートはどのようになるのでしょうか。以前、そういった支援は選定事業者に行ってもらおうという説明もあったと思いますが、その辺りとの関係についてお伺いします。

川村規司住宅政策課長

既に移転していただいている方は、他の市営住宅へ住み替えをされており、一般の市営住宅の入居者と同じ扱いになっております。そのため、事業者が決定しても、既に他の市営住宅にお住まいですので、本事業の対象者ではなくなります。

浜口佳寿子副分科会長

10月に事業者が決定した後は、戻り入居される方の移転支援などに事業者が関わっていくという理解でよろしいでしょうか。

川村規司住宅政策課長

今回のPFI事業には移転支援も含まれていますので、新しく整備した市営住宅へ戻り入居される方への支援は、PFI事業の中で行うこととなっております。

長尾和明分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で都市建設部の予算議案に対する質疑を終わります。

一旦休憩します。

〔午前11時16分休憩〕

〔午前11時17分再開〕

長尾和明分科会長

再開します。

予算外議案の説明を都市建設部に求めます。

山本眞史都市建設部長

予算外議案の条例議案1件について、田原副部長から説明いたします。

予算外議案書と先ほどお配りした分科会資料3を用いて説明しますので、準備をお願いいたします。

田原圭都市建設部副部長

予算外議案書の8ページを御覧ください。

市第31号高知市手数料並びに延滞金条例の一部を改正する条例議案です。

改正の概要は、台帳記載事項証明書を交付することに伴う建築確認に関する諸証明手数料の改定、また脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律等による建築基準法の改正に伴い、既存建築物の大規模修繕等に係る道路内建築制限の特例認定申請手数料などを新設しようとするものです。

この手数料改正については、議会の承認前ですが、関係者の皆様へしっかりと周知を図るため、3月上旬から高知市ホームページで改正案を掲載しております。

なお、特例認定申請手数料等の改正内容を分かりやすくまとめたものを資料3として配付しておりますので、御確認をお願いします。

説明は以上です。

長尾和明分科会長

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で都市建設部に対する質疑を終わります。

一旦休憩します。

〔午前11時19分休憩〕

〔午前11時22分再開〕

長尾和明分科会長

再開します。

議案の説明を環境部に求めます。

澤村素志環境部長

予算議案2件について、和田副部長から説明いたします。

和田秀幸環境部副部長

環境部の今議会にお諮りする議案は、予算議案が2件です。

まず令和8年度の当初予算、続いて7年度補正予算、最後に8年度当初予算の新規事業等について説明します。

資料の1ページをお開きください。

それでは、市第4号令和8年度高知市一般会計予算中、環境部の歳入予算から説明します。

歳入については、款、項、目ごとに前年度比較、主な収入及び充当事業、増減理由を示しております。

まず、14款使用料及び手数料は5億3,400万円余りで、前年度比較で2,700万円余りの増額となっておりますが、主に昨年9月議会で承認いただいたごみ処理手数料の改定によるものです。

次に、15款国庫支出金は3,600万円余りで、住宅用自家消費型太陽光発電設備導入促進事業への補助や合併浄化槽への転換補助に係るものであり、特定外来生物アルゼンチンアリの防除事業が令和7年度で終了することから、250万円の減額となっております。

次に、16款県支出金は3,700万円余りで、住宅用蓄電池設備導入支援事業費補助金の減額により約1,800万円減額となっております。

2ページをお願いします。

17款財産収入は1,600万円余りで、仁井田のエコ産業団地土地貸付収入のほか、墓地基金等の利子収入ですが、利率の上昇により350万円余りの増額となっております。

次に、18款寄付金は200万円で、鏡川流域関係人口創出事業の財源として企業版ふるさと納税を計上しております。

19款繰入金は9,400万円余りで、団地下水道事業に充当する施設等整備基金繰入金などとなり、令和8年度は三里最終処分場整備構想検討事業を計上していることから、下から2つ目の18目廃棄物処理施設整備基金繰入金が、前年度と比較して2,300万円の増額となっております。

3ページをお願いします。

21款諸収入は5億4,000万円余りで、嶺北広域行政事務組合のし尿・浄化槽汚泥処分受託事業収入や、雑入として清掃工場の余剰電力売払収入のほか、県の工事に伴う東部環境センターの井水配管等移転補償収入を計上しております。

最後に、22款市債は16億750万円で、清掃工場長寿命化整備事業費の増額などにより、前年度と比較して3億1,810万円の増額となっております。

そして、歳入の合計は28億7,600万円余りで、対前年度で3億6,500万円余りの増、前年度比で114.6%となっております。

4ページをお願いします。

続いて、環境部所管の歳出予算について説明します。

まず、4款衛生費の1項保健衛生費は11億5,900万円余りで、3目保健衛生施設費6,900万円余りでは、市有墓地251か所の維持管理等に要する経費を計上していますが、管理費や職員給与費の増により、対前年度で1,700万円余りの増額となっております。

次に、4目環境対策費10億8,900万円余りでは、環境部全般の管理経費のほか環境対策や自然保護、廃棄物対策に係る予算などを計上しております。対前年度で1,800万円余りの増となっておりますが、主な要因は環境総務費で、新規事業として魚さい適正処理施設整備事業費負担金を計上していることによるものです。

5ページをお願いします。

3項清掃費では49億7,800万円余りを計上し、対前年度で4億2,900万円余りの増です。

まず、1目塵芥処理費42億9,000万円余りでは、ごみ収集や焼却処理、再資源化等の経費を計上していますが、職員給与費や労務単価、清掃工場の長寿命化整備の増などにより、対前年度で2億9,100万円余りの増額となっております。

次に、2目し尿処理費6億5,300万円余りは、東部環境センターでのし尿処理に要する経費になりますが、県工事に伴う井水配管等の移設工事や、継続費を設定している非常用発電設備の更新などにより、対前年度で1億3,200万円余りの増となっております。

最後に、3目団地下水道維持費3,300万円余りは、望海ヶ丘団地下水道の維持管理等に要する経費で、環境部予算の歳出合計は最下段の61億3,790万円、対前年度で4億6,500万円余りの増、前年度比で108.2%となっております。

続いて、6ページから主な事業について説明します。

まず、3目保健衛生施設費の環境部所管は市有墓地管理費のみで、予算額として6,900万円余りを計上しています。

職員給与費のほか、管理費として2,400万円余りを計上しており、墓地公園の除草や剪定な

どの維持管理に要する経費のほか、令和8年度は、一宮墓地公園東側にある旧一宮村から引き継いだ、もともとはかんがい用ため池と推測される一宮月池について、堤体の変状、漏水、クラックなどの状況を調査するため、劣化調査委託料660万円を計上しております。

また、市有墓地保全事業費300万円では、弘岡下中央墓地公園において墓地区画の変状や擁壁の損傷が見られることから、地盤調査を実施することとしております。

次に、4目環境対策費の環境総務費は1億1,900万円余りで、環境審議会委員報酬や職員給与費などのほか、次のページ上から3つ目、魚さい適正処理施設整備事業費負担金として1,400万円余りを計上しています。魚さい加工公社が行う長寿命化整備に対する負担金ですが、詳細は後ほど説明をします。

次に、環境対策推進費は1億6,000万円余りで、職員給与費や公共用水域の水質監視測定、大気中の有害物質の測定調査などのほか、8ページの上から3つ目の浄化槽設置費補助金として、単独浄化槽やくみ取り便所から窒素またはリンを除去する高度処理型合併浄化槽への転換補助50基分として2,297万円を計上しております。

また、環境検査機器整備事業費では、購入から14年が経過し老朽化が進む、揮発性の有害物質を検査するガスクロマトグラフ質量分析計の購入経費として1,400万円を計上しております。

次に、自然保護推進費1,700万円余りでは、鏡川清流保全審議会委員報酬や、3段目の会計年度任用職員給与費として、新たに鏡川流域関係人口の創出・拡大を図るため、地域おこし協力隊1名の半年分の雇用経費170万円余りを計上しております。

環境保全啓発推進事業費110万円は、スマホアプリを活用した市民参加型生物多様性調査等実施業務委託料です。事務事業の見直しにより、委託業務の一部を直営で実施することとしたため、全体として55万円余りの減額となっております。

保存樹木等助成金は保存樹木等への助成や維持管理補助で110万円余りです。

次のページをお願いします。鏡川清流保全対策事業費155万円はアユの遡上、産卵場調査などを実施するものですが、こちらも事務事業の見直しにより、アユの調査地点を見直したことなどにより24万8,000円減額しております。

鏡川流域関係人口創出事業費380万円余りでは、企業版ふるさと納税を財源として、電子地域ポイントぼっちりを活用し、現在、国でも進められている関係人口の活動を促進することで、流域の景観や自然環境の保全を図るものです。

里山保全事業費では、里山保全協定に係る助成金と里山整備に対する支援で200万円余りを計上しております。

10ページをお願いします。

上から2つ目の地域おこし協力隊活動事業費73万円は、活動に必要な公用車の賃借料や家賃補助などを計上しております。

鏡川清流保全基本計画策定事業費350万円は、次期計画の策定に当たり必要な調査等を委託するもので、後ほど詳細な説明をします。

次に、廃棄物対策費9,800万円余りでは、職員給与費のほか、一番下の令和9年3月末までの処分が求められている低濃度PCB廃棄物の処理費570万円余りを計上しております。

11ページをお願いします。

ごみ減量推進費は950万円余りで、職員給与費のほか、環境美化・ごみ減量事業費では、環

境美化重点地域でのポイ捨て禁止PRや清掃委託料として251万円を計上しております。

新エネルギー推進費は8,300万円余りで、職員給与費のほか、下から2つ目の、国費10分の10を活用した住宅用自家消費型太陽光発電設備導入促進事業費補助金として2,500万円余りを計上しております。

その下の県費10分の10を活用した太陽光発電設備設置済みの家庭に対する住宅用蓄電池設備導入支援事業として3,000万円を計上しております。

12ページをお願いします。

環境施設対策費6億100万円余りでは、職員給与費のほか、3つ目のエコサイクル高知が佐川町加茂地区に建設する管理型産業廃棄物最終処分場の整備費負担として5億5,500万円余りを計上しております。

続いて3項清掃費、1目塵芥処理費についてです。塵芥収集費15億7,000万円余りでは、会計年度任用職員を含めた職員給与費が合わせて11億2,000万円余りで、全体の約72%を占めております。

ごみ収集車の燃料費や修繕費等の経費のほか、下から2つ目の資源・不燃ごみ収集委託費2億5,200万円余りでは、再生資源処理センターや三里最終処分場への収集運搬を委託するもので、労務単価の増により1,100万円余りの増額となっております。

次のページのごみ減量啓発事業費については、事務事業の見直しにより、町内会等へ配布している高知市の家庭ごみの出し方チラシについて、広告収入を財源として民間事業者が作成する手法に変更したことや、小中学生を対象に毎年実施している環境標語や啓発ポスターの副賞である図書券を廃止したことなどにより、79万2,000円の減額となっております。

ペットボトル拠点回収委託費1,190万円余りは、本市が量販店等で拠点回収をしているペットボトルのプラスチック減容工場までの運搬を委託するものです。

ごみ収集車購入費はじんかい収集車7台の購入費として7,200万円を計上しております。

次に、焼却処理費では23億1,700万円余りを計上しております。職員給与費のほか、清掃工場総務管理費では、事務事業の見直しによりエコ・パーク宇賀の管理人の配置見直しなどで減となる一方、修繕費や物価高騰に伴う委託料の増などで、結果230万円余りの増となっております。

清掃工場運転管理費7億円余りでは、電気料や薬品材料費の購入、焼却灰のセメント原料化委託などを実施します。

14ページをお願いします。

清掃工場整備事業費は、プラント設備の法定整備工事などで、5億900万円余りを計上しております。

清掃工場長寿命化整備事業費5億6,300万円では、今議会に契約締結議案をお諮りする1号ボイラー二次過熱器等更新工事費などを計上しております。

また、本市の重点施策として位置づけておりますエコ・パーク宇賀整備事業費では、新設トイレ等の設計で278万円、その下のエコ・パーク宇賀受変電設備整備事業費として760万円を計上していますが、後ほど全体スケジュール等についても詳しく説明します。

次に、プラスチックごみ処理費1億3,500万円余りでは、プラスチック減容工場の運転管理委託料などで1億2,500万円余り、また施設整備事業費1,050万円では圧縮梱包設備の点検整備を実施します。

15ページをお願いします。

再生資源処理費 1 億600万円余りでは、再生資源処理センターに集められた資源物の選別や解体、処理委託として7,070万円を計上するとともに、継続費を設定し、老朽化が進む受変電設備の更新を行うこととしております。

最終処分費 1 億100万円余りでは、職員給与費や三里最終処分場の污水处理施設の運転管理委託料などのほか、老朽化が進む設備等の更新や長寿命化等について検討する最終処分場整備構想検討事業として2,300万円を計上しております。

なお、この最終処分場整備構想検討事業については、後ほど詳細な説明をいたします。

また、その下の最終処分場整備事業費1,200万円余りでは、污水处理施設の点検整備とトラックスケールの更新費を計上しております。

16ページをお願いします。

余熱利用施設費5,900万円余りでは、ヨネッツこちらの指定管理料や水道料及び下水道使用料などのほか、ヨネッツこちらのトイレの洋式化や温水洗浄便座への変更費用として、施設整備事業費1,800万円を計上しています。

続いて、2 目し尿処理費ですが、まず、し尿収集費2,015万円では、環境事業公社運営費補助金1,930万円を計上しており、下水道処理区域の拡大や浄化槽の普及により収集効率が低下した地域の収集支援を行うものです。

17ページをお願いします。

し尿処理費 6 億3,300万円余りでは、職員給与費のほか、4 つ目の東部環境センターの運転管理及び維持管理等に係る経費で2 億3,300万円余り、し尿処理汚泥の堆肥化处理で1,400万円余り、環境整備事業費1,200万円余りでは東孕公民館の屋根改修工事などを実施します。

東部環境センター整備事業費では、し尿処理施設の安定操業に必要なプラント全般の維持整備工事費として1 億6,100万円余りを計上しております。

なお、この整備事業費のうち、県工事による下田川に架かる遍路橋の架け替え工事に伴い、東部環境センター所管の工業用水管の移設が必要となり、その設計費で1,400万円を計上しております。また同様に、県道田村高須線拡幅工事に伴い、介良にある井水配管の移設が必要となるため、工事費として4,150万円を計上しております。いずれも全額が県からの移転補助として措置されることとなっております。

東部環境センター非常用発電設備整備事業費は2 か年の継続費の最終年度で、1 億4,100万円を計上しております。

最後に、3 目団地下水道維持費3,382万円では、職員給与費のほか、望海ヶ丘団地下水道維持管理費を計上しております。

18ページをお願いします。

こちらからは、令和8 年度当初予算の継続費設定2 件について説明します。

いずれも受変電設備の更新に伴うものであり、キュービクルに内蔵される高圧変圧器が4 月から新基準に切り替わり、納期に時間を要することから、それぞれ2 か年の継続費を設定するものです。

まず、再生資源処理センター受変電設備整備事業費ですが、当該受変電設備は約45年が経過し、老朽化が進んでいることから更新するもので、中段右側の4、年割額のとおり令和8 年度が2,160万円、9 年度3,240万円、総額5,400万円の継続費を設定するものです。

次に、エコ・パーク宇賀受変電設備整備事業費は、後ほど詳細を説明しますが、旧管理棟の解体及び公園のトイレ建設等に伴い、屋外に受変電設備を整備するもので、一番下の令和8年度760万円、9年度1,140万円、総額1,900万円の継続費を設定するものです。

19ページを御覧ください。

債務負担行為設定2件について説明します。

まず、清掃工場長寿命化整備事業費では、今議会に契約議案をお諮りしている1号ボイラーに次いで、水管の減肉が進み、安全管理審査に適合できない可能性がある3号ボイラーの二次過熱器等の更新工事を行うもので、令和8年度から9年度まで、限度額4億5,000万円の債務負担行為を設定するものです。

東部環境センター整備事業費では、購入から24年が経過している汚泥運搬車2台を買い換えるもので、水漏れ防止や悪臭、飛散防止などの特別仕様により、納入までに相当の時間を要するため、令和8年度から10年度まで、限度額7,100万円余りの債務負担行為を設定するものです。

20ページをお願いします。

市第16号令和7年度高知市一般会計補正予算中、環境部所管分について説明します。

まず、歳入補正は、ごみ収集車購入費の入札減に伴い、その財源として計上している市債を560万円減額するものです。

次に、歳出補正ですが、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境対策費では、PCB廃棄物適正処理事業費において、処理委託費の実績減などに伴い450万円余りを減額する一方で、高知県警から本市廃棄物対策課への派遣職員1名分の人件費負担として560万円余りを増額し、合計で110万1,000円の増額をするものです。

21ページをお願いします。

3項清掃費、1目塵芥処理費は2,700万円余りの減額で、ごみ収集車購入費では入札減に伴い740万円余りの減額、清掃工場運転管理費では焼却灰及び飛灰の資源化処理業務委託においてごみ搬入量が当初の計画を下回ったことによる不用額2,000万円を減額するものです。

次に、繰越明許費補正ですが、4款衛生費、1項保健衛生費の地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金について、年度内に事業が完了しないおそれがあるため、1,868万4,000円の繰越しをお願いします。

22ページをお願いします。

こちらから、歳出予算のうち環境部の新規事業について説明します。

まず、魚さい適正処理施設整備事業費負担金は1,420万円余りを計上しております。

3、事業概要ですが、高知県魚さい加工公社は、魚あらの適正な再生利用や生活環境の保全等を目的に、県及び13市町村等が出捐し設立したものです。県及び構成市町村で建設費を負担し、平成17年4月から神田地区で魚あらの処理を開始しております。

当該施設は稼働から20年が経過し、設備や機器の老朽化が進んでいることから、公社として長寿命化整備を実施するもので、その費用の一部を県及び13市町村で負担するものです。

4、経過としては、この老朽化対策として、昨年8月に公社で策定した長寿命化計画に基づき、令和8年度から5か年で長寿命化対策を実施することとしております。

右上の5、費用負担ですが、5か年の長寿命化整備費として、概算で約4.4億円、そのうち公社で負担する経費が約1.8億円で、残る2.6億円を出捐者である県及び13市町村で負担するも

のです。その負担割合は、県及び構成市町村の協議により、出捐時や現施設を整備した際の負担割合を参考に、まず県が2分の1を負担し、残る2分の1を13市町村で、魚あらの排出量割合と人口割合、1対1で負担することとしております。

なお、詳細は記載のとおりですが、本市の負担割合は27.72%となり、負担の総額は概算で7,100万円余り、単年度の負担額は平準化により1,400万円余りとなります。

最後の6、スケジュールについて、長寿命化整備により令和17年度までの操業を継続することとしておりますが、その後についても可能な限り操業の延長を目指すこととしております。

23ページを御覧ください。

鏡川清流保全基本計画策定事業は、350万円を計上しております。

3、事業概要ですが、現行の2017鏡川清流保全基本計画が令和8年度で満了するため、次期計画の策定に当たり、必要な現地調査やデータ収集等を実施するための策定支援業務を委託するものです。

4、経過の次期計画については、学識経験者等で構成する鏡川清流保全審議会で御審議いただく中で、基本理念や目指す姿については現行計画を引き継ぐこととしております。

また、鏡川流域関係人口創出事業を計画全体の施策共通の推進力として位置づけることとし、併せて流域内外の関係人口と流域住民のかけ橋として、地域おこし協力隊の導入で関係人口の多様な関わりをより活発にしていまいりたいと考えております。

最後の5、スケジュールですが、議会の皆様にも適宜進捗状況等を報告し、御意見をいただければと考えております。

24ページをお願いします。

佐川町加茂地区に建設を進めている管理型産業廃棄物最終処分場の整備事業費負担金で、5億5,000万円余りを計上しております。

ポイントは、黒丸の3つ目です。昨年11月に委員の皆様にも見学していただきましたが、埋立地内南側斜面に発生した緩みへの対策については、県によると左下の対策工法にある3案のうち、概算工費が最も少なく、工期も短い右端の案3を採用します。

ただ、令和9年8月の完成を目指すとしていましたが、県に最終確認したところ、工期は半年程度延びる見込みとのことでした。

また、この対策工事に伴う増加費用は2億円程度と聞いておりますが、国費の追加確保分で対応し、市町村の追加負担は生じないと聞いております。

次の25ページをお願いします。

エコ・パーク宇賀整備事業費では、1,038万円を計上しております。

予算は、新設トイレ等を建設するための建築及び設備設計委託のほか、継続費として受変電設備整備事業費760万円を計上しております。

3、事業概要ですが、建設後46年が経過している清掃工場旧管理棟について、令和10年度までの3か年で旧管理棟機能移転、新公園トイレ等の建設、受変電設備整備、旧管理棟解体をするもので、公園機能の向上を図り、地域のイメージアップにつなげようとするものです。総事業費は、概算で約2億円を想定しております。

また、写真右下のあずまやについては、令和7年度の重点施策として、高知工業高等学校の生徒の皆さんの協力を得て製作したもので、先月2月24日に、生徒の皆さんや先生方、地域の皆様にも参加いただき、落成式を行いました。

次に、4、スケジュールについて、右端の想定費用としては、新公園トイレ等の建設で5,500万円、旧管理棟の解体では1億円程度を見込んでおります。

26ページをお願いします。

最後に、最終処分場整備構想検討事業費について説明します。

予算額は2,300万円で、3、事業概要として、三里最終処分場の老朽化が進む設備等について、更新や長寿命化等の整備手法を検討するものです。

現在埋立て中の拡張処分場は27年間埋立てを継続しており、残余年数は30年以上と見込まれ、安定期間を考慮すると、最終処分場の廃止まで、少なくとも35年以上の安定処理が必要となっております。

特に、多額の予算を伴う浸出水処理施設については、稼働から41年が経過し、更新が必要な時期を迎えています。令和15年度頃には近隣の望海ヶ丘団地まで公共下水道の延伸が予定されており、公共下水道への接続も含めた、より経済的な整備手法が求められております。

4、スケジュールは、令和8年度に整備構想の検討を実施し、9年度には整備方針を策定し、計画的な整備を実施してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

澤村素志環境部長

続いて、先ほどお配りした資料で、環境部の事務事業の見直しについて説明します。

削減額として、事業費が591万円、一般財源が320万円余りとなっております。

まず、全庁一律の見直しとしては、No.19の各種表彰制度のごみ適正処理対策事業費において、廃棄物減量等推進員の10年表彰における感謝状の筒や手提げ紙袋を削減することにより、3万6,000円の減となっております。

次のNo.31のイベント関連経費では、温室効果ガス排出量削減事業費において、環境学習で使用する教材や広告用チラシの作成を廃止し、これらをホームページでお知らせするとともに、イベントにおけるタイアップ等の手法を変更することで23万4,000円を削減しております。

そして、個別事業となりますが、先ほど説明したNo.77の特定外来生物防除事業の廃止により250万円を削減しております。No.143は見直しとなりますが、環境保全啓発推進事業費では、スマホアプリのバイオームを活用した市民参加型の生物多様性調査委託において、成果品である市民向け啓発資料のイラストやマップへの調査結果の掲載を職員が作成することとし、52万円を削減しております。

以下は縮小となりますが、No.194の鏡川清流保全対策事業費では、アユの遡上調査において調査地点を19か所から16か所に削減することで17万6,000円を削減しました。

No.197のごみ減量啓発事業費では、環境標語や啓発ポスターの副賞の廃止や、家庭ごみの出し方チラシ作成を削減したほか、親子清掃施設見学バスツアーを廃止し、動画等を作成して視聴いただく方法に変更することにより、35万1,000円を削減しております。

最後にNo.198の清掃工場総務管理費では、エコ・パーク宇賀の管理人配置を見直し、具体的には、開園日359日から土日・祝日の118日に縮小するとともに、別途、年4回の除草委託を発注することで、全体として197万4,000円を削減するものです。

環境部としては、いずれも市民生活への直接的な影響は少ないものと考えておりますが、厳しい財政状況を踏まえ、可能な限り代替案の検討を進めてきたところです。

説明は以上です。

長尾和明分科会長

ありがとうございました。
一旦休憩します。

〔午前11時53分休憩〕

〔午前11時53分再開〕

長尾和明分科会長

再開します。
質疑を午後1時から再開いたしたいと思います。
休憩します。

〔午前11時53分休憩〕

〔午後0時59分再開〕

長尾和明分科会長

それでは、再開します。
午前中の説明に対する質疑を行います。
質疑はございませんか。

和田勝美委員

10ページの特定外来生物防除事業費について、国の事業は終わるということですが、特定外来生物が根絶できたわけではないですよね。その辺りはどうでしょうか。

田村智志新エネルギー・環境政策課長

おっしゃるように、国の交付金を活用した事業は令和7年度で終了となりますが、この2年間は防除計画の策定に取り組み、その中で現地での防除作業や、防除の効果を確認するためのモニタリングを中心に実施してきました。

今後は、防除計画に基づき、市民の皆様にも御協力いただきながら、地域での防除に当たっていけるよう、広報に努めていきたいと考えております。

和田勝美委員

アルゼンチンアリは輸入したものに付着して入ってくることがあると思います。倉庫で薫蒸すれば大丈夫かもしれませんが、船やトラックから荷下ろしする際に侵入すれば、防除はなかなか難しいと思います。そうして発生した場合は、どのように対応するのでしょうか。

田村智志新エネルギー・環境政策課長

おっしゃるように、域外からトラックなどに付着して運ばれてきたものではないかと推測しております。しかし、地域内でも完全に根絶できているわけではありませんので、新たに運ばれてきたものなのか、それとも地域で繁殖したものなのか、その判別は難しいものと考えております。

和田勝美委員

発生した場合には、引き続き対応をお願いしたいと思います。

それともう一点、鏡川流域内外の関係人口と流域住民のかけ橋として、地域おこし協力隊の

導入を予定しているようですが、応募される方によって温度差もあると思いますので、この事業に意欲と興味を持ち、やる気のある方を採用していただきたいと思います。また、高知県内でも地域おこし協力隊をめぐる様々な問題もありますので、人選に当たっては、その点もしっかり見極めた上で採用していただきたいと思います。その点について何かありましたらお聞かせください。

田村智志新エネルギー・環境政策課長

おっしゃるように、鏡川流域関係人口創出事業の中で、来年度から新たに地域おこし協力隊を導入する予定で準備を進めております。これまで、特に令和3年度から5年度にかけて、関係人口創出講座を実施してきましたので、その中で受講いただいた県外在住の方など、一定、鏡川に対して興味や関心を持っていただいている方に応募いただくことが望ましいのではないかと期待しております。

大久保尊司委員

先ほど和田委員からも質問がありましたが、8ページの地域おこし協力隊の任用について、半年分の計上となっている理由をお願いします。

田村智志新エネルギー・環境政策課長

地域おこし協力隊については、実際の雇用に当たっては移住・定住促進課に協力いただくこととなります。そちらに確認したところ、令和8年度からは基本的に10月採用でスタートしたいと聞いており、その理由としては、募集やお試し体験プログラムに一定期間を要するためということであったため、環境部の予算についても、10月からの雇用を予定して計上しています。

大久保尊司委員

ありがとうございます。

あと、25ページのエコ・パーク宇賀整備事業費のうち、公園トイレの建設についてですが、災害時の対応は十分なのか、教えてください。

戸梶敏伸環境部参事清掃工場長事務取扱

防災面に関しては、エコ・パーク宇賀内には平成18年に民間企業から寄贈された地中埋設型のトイレが設置されており、同時に4人が利用でき、4,000リットルを貯蔵することができる能力がありますので、そちらで対応したいと考えております。

大久保尊司委員

そのほかのバリアフリー対応として、オストメイトや車椅子等への対応はしっかりできるようになっていますか。

戸梶敏伸環境部参事清掃工場長事務取扱

ユニバーサル対応については、みどり課が管理している公園の最近のトイレの整備状況などを参考にしながら、一定配慮した設計としたいと考えております。

戸田二郎委員

本会議質問でも申し上げた清掃工場のごみの関係ですが、ごみ収集については、人口減少に伴い排出量も減少していることは理解しております。今回の議案で、清掃工場長寿命化整備事業に係る債務負担行為が設定されていますが、清掃工場については度々予算が出てくるため、内容が分かりにくくなっているところもありますが、相当な費用がかかっているものと認識しております。今回のボイラー更新については、当初から計画されていたものなのか、それとも

突発的に発生したものなのか、その点をお伺いします。

戸梶敏伸環境部参事清掃工場長事務取扱

今回債務負担行為を設定するボイラーの中の二次過熱器の更新工事というのは、長寿命化事業の中で計画をしておりました。

戸田二郎委員

まだ将来的に、このような整備費が次々と発生してくると思います。本会議質問の続きになりますが、私が申し上げたかったのは、事務事業の見直しを進めている中で、これを一つの契機として、ごみの有料化についても御理解いただく機運をつくることも必要ではないかということです。実際に、ごみ処理には多額の経費がかかっていることは事実ですので、その点について申し上げておきます。

それと、最終処分場整備構想検討事業費についてもお伺いします。これまでも残り何年という説明を聞いてきましたが、今回、残余年数30年以上、安定期間を5年間考慮して35年以上という説明がありました。10年前も同じような数字だったように感じますが、残り年数がなかなか縮まらないのは、どのような理由なのでしょう。

小畑和正環境施設対策課長

現在、三里最終処分場の入り口には埋立期間を掲示しており、令和37年度末までという表現で示しておりますので、埋立期間を30年、さらに安定期間を5年と見込み、35年という説明をさせていただいております。

埋立量については、現在、年間1,000トン程度の不燃物を埋め立てており、その量は大きく変動していない状況です。高知市では、市民の皆様に分別をしっかりといただいていることから、中核市の中でも埋め立てる不燃ごみが非常に少ないことも一つの要因ではないかと考えております。

戸田二郎委員

そこで、少し自分の経験も申し上げますが、廃棄物減量等推進員として、これまで最終処分場へ搬入されていたものについて、分解・分別を徹底し、見える化することで、量を10分の1程度まで減らすことができました。以前は袋に入れたまま出していた時期もありましたが、その袋から全て取り出して中身を確認することで、減量につながったという経験があります。

以上です。

藤川裕介委員

4点お伺いします。

先ほど他の委員からお話がありましたが、資料23ページの鏡川清流保全基本計画策定事業について、今年度は既に審議会を2回開催されており、議事録も拝見しました。職員向けアンケート調査なども実施され、積極的に取り組まれているという印象を持っております。

地域おこし協力隊については、10月着任予定とのことですが、計画策定のスケジュールを見ると、審議会の2回目が10月に予定されています。地域おこし協力隊を前倒しで採用し、計画策定にも関わっていただくということだと思いますが、計画策定と地域おこし協力隊の関係性について、時期も含めた意図についてお聞かせください。

田村智志新エネルギー・環境政策課長

まず、鏡川清流保全基本計画についてですが、計画期間を10年間としており、現行の計画は令和8年度で終了となります。そのため、9年度からの新たな計画策定に向けて、今年度から

着手している状況です。

令和３年度から取り組んでいる鏡川流域関係人口創出事業の中で、関係人口の皆さんが流域内で様々な活動を行うに当たっては、地域の情報や人脈などを共有しながら取り組んでいただくことが必要となるため、その伴走支援を行っています。地域おこし協力隊には、そうした伴走支援に専従する形で取り組んでいただくことを予定しておりますので、計画策定との関連性が必ずしもあるというものではありません。

藤川裕介委員

ありがとうございます。

２点目ですが、24ページの産業廃棄物適正処理施設整備事業費負担金については、先ほど説明があったとおり、工期が半年延長となり、事業費としては２億円程度増加するものの、市町村負担は増えないとのことでした。環境部として、本市への影響をどのように考えているのか、お伺いします。

小畑和正環境施設対策課長

工期が約半年間遅れること、また追加の事業費が約２億円増加することについては、本日午後２時から開催される県の商工農林水産委員会において、詳細な資料を示して説明されると聞いております。

高知市の委員会の開催時間が早かったため、県には口頭で説明することについて了承をいただいております。その資料を確認することで、今後の動向などについても、より詳細に分かると思います。

藤川裕介委員

また、共有いただければと思います。

３点目ですが、次のエコ・パーク宇賀整備事業費については、せっかくきれいに整備を行いますので、ネーミングライツについても再度取り組んでいただければと思います。

また、事務事業の見直しにおいて、除草作業を別途委託するとのことですが、隣接するヨネッツこうちについては、夏休み期間などの繁忙期に、プール利用後に公園で遊びたいという子供たちがいる一方で、草が生えて遊びにくかったり、虫に刺されたりすることもあります。私自身も経験しておりますし、同世代の方からも同様の意見を聞いておりますので、年４回の実施時期については、ぜひ現地の状況に合わせて調整していただければということを要望しておきます。

４点目ですが、先ほど戸田委員からも質問がありました最終処分場について、長寿命化計画というものは、もともと策定されているのでしょうか。

小畑和正環境施設対策課長

最終処分場という施設は、本来であれば埋立期間が終了した後、跡地利用を行うなどして廃止となるのが一般的です。しかし、三里最終処分場のように、処理施設が老朽化し、いつ停止してもおかしくないというところまで埋立ての残余年数がある処分場は非常に珍しいものと考えております。そのため、全国的にも施設を更新する事例はあまりなく、本来は一つの施設を最後まで使用し、その後廃止するという形が一般的です。三里最終処分場については、ごみの量が減少していることも一つの要因ですが、処理施設の耐用年数を超えるほど埋立期間が延びている状況です。

全国的にもこのような事例はなく、施設を更新して長寿命化を図った事例もないため、実際

にどの程度の費用が必要となるのかについては、今回の基本構想の中で分かっていくのではないかと考えております。

藤川裕介委員

事例がないということですので、最後の1行に記載されているように経済的な整備手法として、浸出水処理施設については、公共下水道への接続も含めた形で検討していただいているということで、記載されている方向になるのではないかと思います。ただ、全体の公共施設マネジメントという観点もありますので、関係部局としっかり調整しながら進めていただきたいと思います。

以上です。

長尾和明分科会長

産業廃棄物適正処理施設整備事業費負担金の資料については、後ほど皆さんに共有いただければと思います。

岡崎邦子委員

追加資料の事務事業見直しについてですが、幾つか項目を挙げていただいております。例えば、表彰状の筒などの細かな部分や、無縁塔の献花について生花から造花へ変更することなどは、やむを得ない部分もあるかと思います。一方で、環境学習で使用する教材や広報用チラシ、家庭ごみの出し方チラシ、親子清掃施設見学バスツアーの廃止などについては、気になるところです。高知方式というのを、市民の皆様に御理解いただき、ごみの出し方についても啓発しながら取り組んでいかなければならないと思います。

SDGsや環境教育の観点から、市民や子どもたちが環境について学ぶ機会や、啓発の部分をどのように補っていくかが大事だと思いますが、その辺についてお聞かせください。

西森浩二環境業務課長

紙媒体のものは、画像などにデジタル化し、親子清掃施設見学バスツアーは、実際に現地へ行かなくても、各施設を映像で見ていただく形に変えていきたいと思っています。

また、どうしても予算の関係で削減せざるを得なかった部分については、別の方法で手法を変えて取り組んでいきたいと考えております。デジタルで見ることができる方はいいですが、どうしても紙でないといけない人のためには、来年度以降は民間企業にも協力をいただきながら広告入りの形にして、同じようなチラシを作成していく予定です。

澤村素志環境部長

例えば、親子清掃施設見学バスツアーについては、実際に施設を見て、体験することは大きいと考えております。ただ一方で、財政状況も厳しいということで、代替手法ができないかという視点で検討しております。動画等を作成し、ホームページに掲載することで、何とか御覧いただけないかと考えております。

環境部としては、代替手法があるものを検討しているところですので、今後も市民サービスの低下につながらないような取組をしていきたいと考えております。

岡崎邦子委員

市民サービスという範囲が広くなると思いますが、例えば出前講座なども一生懸命取り組んでいただいておりますので、バスツアーを廃止しても、先ほどお話があった動画などを作成し、各学校で見ていただくなど、そうした対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

澤村素志環境部長

ありがとうございます。

そのような手法も参考にしながら、取り組んでいきたいと思います。

戸田二郎委員

事務事業見直しの194番の鏡川清流保全対策事業費についてお伺いします。現地調査地点数を19か所から16か所へ、3か所減らすということですが、減らす箇所については、専門家の意見も踏まえながら、しっかりと吟味していただきたいと思います。なお、反対ということではありませんが、黒三角で記載されている14万4,000円という数字は、今後の削減額という意味でしょうか。この数字はどのように解釈すればよいのか、お伺いします。

澤村素志環境部長

令和8年度予算として減額する分が14万4,000円となります。

戸田二郎委員

削減額に記載されている17万6,000円というのは、どのような内容なのかお伺いします。

田村智志新エネルギー・環境政策課長

この事業全体の削減額については、表の中ほどに記載している17万6,000円を見込んでおります。そのうち、調査地点を19か所から16か所へ3か所削減することにより、括弧書きで記載している委託費の14万4,000円を削減する予定です。

長尾和明分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、環境部に対する質疑を終わります。

休憩します。

〔午後1時23分休憩〕

〔午後1時32分再開〕

長尾和明分科会長

それでは、再開します。

議案に関する説明を上下水道局に求めます。

山本三四年上下水道事業管理者

第512回市議会定例会に提案しております上下水道局の議案について説明させていただきます。

議案は5件で、令和8年度当初予算として、市第14号令和8年度高知市水道事業会計予算及び市第15号令和8年度高知市下水道事業会計予算の2件、7年度3月補正予算として、市第21号令和7年度高知市下水道事業会計補正予算、市長専決処分の承認議案として、市第62号令和7年度高知市水道事業会計補正予算についての市長専決処分の承認議案及び市第63号令和7年度高知市下水道事業会計補正予算についての市長専決処分の承認議案の2件となっております。

それでは、議案の詳細について児玉局長から説明させていただきますので、よろしく願います。

児玉篤宗上下水道局長

お配りしました資料の1ページを御覧ください。

令和8年度の水道事業会計の当初予算の総額は、117億2,780万円となります。

1、事業方針に基づき編成した当初予算の規模は、2で示すように、対前年度3億7,250万円の増加となり、内訳として(1)収益的支出は浄水場や管路等の維持管理費のほか、企業債の支払い利息や減価償却費などで、対前年度5,090万円増の66億1,450万円となります。

(2)資本的支出は、管路の耐震化などの投資や企業債の元金償還などで対前年度3億2,160万円増の51億1,330万円となります。

右上の3、経営状況を御覧ください。

(1)料金収入は消費税抜きで、対前年度5億4,200万円余りの減で50億5,200万円余りとなる見込みです。これは、後ほど説明する物価高騰対策のための料金減免に伴う5億900万円の減少を含んでおります。なお、減免未実施と仮定した場合は、対前年度8,000万円余り減の55億1,500万円余りとなります。

(2)損益計算は1億9,700万円余りの純利益を見込んでおり、対前年度7,100万円余りの減となっています。

4、主な投資としては、(1)水道管路耐震化事業に11億7,000万円、(2)針木浄水場動力設備更新事業に4億1,500万円余り、また針木浄水場中央監視設備機能増設事業に5,600万円余り、(3)旭浄水場排水処理施設築造事業に3億8,300万円余りを計上しています。

2ページをお開きください。

1、水需要実績及び計画の給水人口は、行政人口の減少傾向を踏まえ、令和8年度は29万3,341人を見込んでいます。

次に、3段下の有収水量、料金の対象となる水量ですが、前年度より約42万立方メートル少ない3,251万802立方メートルを見込んでおります。

3、一般会計繰入金は、基幹管路の耐震化事業や消火栓の設置などに対する費用に加え、水道料金減免に係る費用も合わせて7億256万1,000円を計上しています。

3ページを御覧ください。

令和8年度当初予算は表のB欄に、その右側の比較欄には7年度当初予算との差額を記載しています。

(1)収益的収支ですが、収入総額は、水道事業収益①の69億860万円で、対前年度7,770万円の減となっています。これは、令和7年度当初予算において、栈橋通4丁目倉庫の売却予定額等を収益として計上していたことなどによるものです。

営業収益は62億500万円余りで、うち料金収入である給水収益は55億5,700万円余りとなっています。対前年度で5億9,700万円余りの減となっていますが、そのうち5億900万円は料金減免によるものです。この減収分は4行下の一般会計負担として繰り入れることとしています。

次に、表の中ほどの営業外収益は7億300万円余りで、うち2行下の新設分担金は9,600万円余り、さらに2行下の長期前受金戻入は3億1,500万円余りとなります。

続いて下表の支出ですが、総額は水道事業費用②の66億1,450万円で、対前年度5,090万円の増となり、会計システム再構築や料金徴収等、包括委託業務の増額が主な要因となっています。

営業費用は59億9,800万円余りで、対前年度7,400万円余りの増となっております。表の中ほ

どの営業外費用は5億7,000万円余りで、投資に伴う企業債の利息や消費税の支払いなどを行います。

最下段の収入と支出の差額は、2億9,410万円のプラスとなっています。

続いて、ページ右側の(2)資本的収支ですが、収入総額は資本的収入③のB欄に記載している8億580万円で、対前年度1億7,160万円の増となっております。これは前年と比較して、国庫補助金の対象となる事業費が増加したことによるものです。

2行目の建設改良の財源となる企業債は3億5,200万円で、その下の出資金は一般会計からの繰出金で1億1,100万円余りとなります。

補助金は2億6,300万円余りとなり、水道管路耐震化事業などに伴う国庫補助金となっております。

負担金は7,900万円余りで、うち消火栓の設置などに伴う一般会計負担金は5,100万円余りとなっています。

次に、下表の支出ですが、総額は資本的支出④で51億1,330万円となり、対前年度3億2,160万円の増となっています。

建設工事費は、配水管の布設工事などで4,400万円余り、次の増補改良工事費は、管路の布設替えなどで30億5,900万円余り、4行下の固定資産費は、機器の購入などで2,000万円余りとなっています。

2行下の企業債償還金は14億6,500万円余り、さらに2行下の投資は5億円で、債券運用を行うものとなります。

最下段の資本的収入と支出の差額は43億750万円の不足となり、過年度分の損益勘定留保資金などで補填します。

4ページを御覧ください。

1、予定損益計算書は、収益的収支の予算から消費税等を差し引いたものとなります。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益はマイナス1億1,700万円余りで、この営業利益に営業外収益を加え、営業外費用を引いた経常利益は2億4,200万円余りとなり、これに特別利益を加え、特別損失と予備費を引いた単年度純利益が①1億9,700万円余りとなります。

経営戦略での当年度純利益は経営戦略②3億5,300万円余りと推計していたので、比較すると1億5,500万円余りの減となっておりますが、これは人件費の上昇や電気料などの維持管理費用の増加の影響を受けたものです。

次に、2、予定キャッシュフロー計算書を御覧ください。

企業会計では、現金支出を伴わない減価償却費などを計上することから、資金の流れを表すものとしてお示しするものです。

1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動の合計が4行目の資金増加額（又は減少額）の12億6,600万円余りの減少となります。令和8年4月1日の期首残高は85億4,900万円余りですが、年度末の期末残高では72億8,300万円余りとなる見込みです。

続いて、右上の3、予定貸借対照表について、左側の資産の総額は、令和8年度末の予定額で909億9,600万円余りとなっています。右側の負債は、この資産を構成するために借り入れた企業債などで358億1,200万円余りとなります。

次に、右下の4、補填財源残高ですが、これは令和8年度以降の投資に係る資本的収支の不足額を補うもので、8年度末の予定額は、上から4行目の残高①で58億2,200万円余りを見込

んでいます。

また、5の企業債残高については、令和8年度末予定額は①の245億5,000万円余りを見込んでいます。

5ページを御覧ください。

継続費ですが、老朽化が進行している針木浄水場の電気設備の更新について、令和8年度から9年度までの2か年で継続費を設定するもので、合計で1億2,672万円を計上しています。

続いて、債務負担行為ですが、毎年債務負担を設定している針木浄水場自然公園桜花見用警備等委託業務は、花見の時期に自然公園の警備、清掃等を委託するもので、令和9年3月から4月にかけて年度をまたぐ業務委託を想定することから、限度額80万円を設定するものです。

2行目に記載の高地区流末施設点検委託業務は、高台地区の送配水施設25か所を対象に、日常点検などの保全業務を委託するもので、令和9年度から11年度まで債務負担行為2,705万円を計上するものです。

なお、この2件については、令和8年度中において契約を締結、予算執行を行い、それぞれの債務負担行為設定年度まで継続して業務を行うものです。

6ページをお願いします。

水道管路耐震化事業の予算額は、11億7,000万円となり、令和7年12月補正予算では8年度からの前倒しで6億3,000万円を計上したので、当初予算と合わせた予算規模は18億円となります。この事業の予算額は、7年度までは16億円でしたが、水道資材や労務単価の上昇により工事単価が上昇していることから、昨年度比2億円を上積みし、18億円規模で取り組むこととしています。

3、主な事業としては、水道の急所施設である送水管や、災害時に特に優先して給水を確保することが必要な防災拠点や避難所などにつながる重要施設管路について、国の交付金を活用しながら耐震化を進めていくものです。

右図で、浄水場から配水池へと続く青い線で示している管路が送水管です。また、配水池から伸びる緑色の線で示している管路が重要施設管路で、口径400ミリメートル以上の配水本管も含め、上流側から順次耐震管への布設替えを行っております。

資料左側に戻り4、成果を御覧ください。

高知市水道ビジョンでは、基幹管路の耐震適合率を目標値として設定しております。基幹管路とは、水道システムの上流側となる導水管や送水管、配水本管の総称で、令和8年度末の目標59%に対し、見込み値は55.9%としております。

また、市内中心部の旭・中央ブロック内における重要施設管路の耐震化については、令和7年度末において90か所中52か所が完了し、8年度末においては1か所増の53か所が完了する見込みです。

7ページをお願いします。

事業の全体図となります。

黒色の実線は耐震化が完了した配水管で、黒色の破線部分が未耐震の配水管となります。図の中ほどには、緑色の太線で令和4年度に完成した送水幹線二重化の新設管を示しています。8年度の工事予定箇所を赤線で示していますが、現在は横浜方面への南部系送水管、市内中心部の旭・中央ブロックの配水本管など、基幹管路について優先的に布設替えを行っております。新送水幹線から分岐し、三里配水池に向かう送水管は今年度、南部配水池へ向かう送水管は8

年度に耐震化が完了する見込みです。これらにより、針木浄水場から三里配水池、南部配水池までがそれぞれ耐震管でつながり、安定して水道水を送ることが可能となります。

8ページをお願いします。

針木浄水場動力設備更新事業及び針木浄水場中央監視設備機能増設事業を合わせて4億7,190万円を計上しています。

左上の事業概要ですが、老朽化が進んでいる針木浄水場内にある浄水処理を行う機械を動かすための電気設備の更新を行うものです。動力設備更新工事は令和7年度から3か年の継続事業として着手しており、中央監視設備の機能増設工事は8年度から2か年の継続事業として行う予定です。

9ページをお願いします。

旭浄水場排水処理施設築造事業において3億8,300万円を計上しています。

左上の事業概要にありますとおり、老朽化が進行している旭浄水場の排水処理施設について建て替えによる更新を行うものです。

また、排水について、従前は脱水処理した後に場外へ搬出していましたが、更新に併せて排水を下水道へ放流する方式へ変更します。

令和7年度から3か年の継続事業として、土木及び建築工事に着手し、8年度からは電気設備工事及び機械設備工事を行う予定です。

10ページをお願いします。

水道料金の減免について、1月臨時会において業務委託費の債務負担行為を設定したのですが、令和8年度予算において委託費870万円の支出を計上するものです。

なお、給水料金の減免による減額を5億900万円と見込んでおり、委託料と合わせた5億1,770万円が一般会計からの繰出金となる見込みです。

水道事業の当初予算説明は以上となります。

続いて、11ページを御覧ください。下水道事業の当初予算となります。

令和8年度下水道事業会計当初予算の総額は、236億6,630万円となります。

1、事業方針に基づき編成した当初予算の規模は、2で示すように、対前年度3,260万円増の236億6,630万円となります。内訳として、(1)収益的支出は106億1,230万円となり、対前年度7億8,590万円の増、(2)資本的支出は130億5,400万円となり、対前年度で7億5,330万円の減となります。

ページ右上の3、経営状況は、下水道事業の污水事業について示しています。使用料収入は消費税抜きで37億2,225万円余りを見込み、経営成績を表す損益計算では5億1,400万円余りの赤字を見込むものです。

下水道事業全体としては、3億813万円余りの赤字を見込んでおります。赤字の要因として、退職手当引当金の計上を行ったことによる影響が大きく、後ほど資料で説明します。

4、主な投資については、(1)公共下水道汚水整備事業が34億300万円余り、(2)公共下水道雨水整備事業が12億1,300万円、(3)総合地震対策事業が4億4,800万円、(4)長寿命化整備事業が3億7,000万円余り、(5)農業集落排水事業に1億円余りを計上しています。

12ページを御覧ください。

令和8年度予算編成について、6年度から農業集落排水事業を含んだものとなります。1、下水処理実績及び計画では、8年度の人口普及率は71.3%、水洗化率は86.4%を目指すことと

しています。8年度当初予算の処理区域内人口などは、7年度当初予算と比較すると減少したものととなります。これまで経営戦略に基づき設定していましたが、人口減少の進み具合が計画より早く、現状との乖離があることから、8年度は直近の実績等を踏まえた見込みに改めたためです。

3、一般会計繰入金は、令和8年度は総額で44億8,700万円余りを予算計上しており、前年度より増加となっておりますが、企業債支払い利息の利率上昇などに伴うものとなります。

13ページを御覧ください。

令和8年度当初予算は表のBの列に、その右側の比較の列には7年度当初予算との比較を記載しています。

まず、(1)収益的収支ですが、収入総額は下水道事業収益①の104億3,010万円で、対前年度2億1,850万円の増となっております。これは主に下水道事業統合時に引き当てておくべき退職給付引当金を特別利益として計上したことなどによるものです。

2行目の営業収益は、下水道使用料や雨水事業への繰入金である一般会計負担金などで構成され、63億3,700万円余りを計上しております。表の中ほどの営業外収益は、行政経費や分流式下水道等に対する繰入金である一般会計補助金や長期前受金戻入などで構成され、39億5,500万円余りを計上しております。

続いて、下表の支出ですが、総額は下水道事業費用②で106億1,230万円となり、対前年度7億8,590万円の増となっています。

営業費用は、管渠費など下水道施設の維持管理費のほか、県が管理する流域下水道の維持管理負担金や減価償却費などで構成され、88億2,700万円余りを計上しております。営業外費用は、企業債利息や消費税の支払いなどで構成され、11億5,000万円余りを計上しております。

最下段の収入と支出の差額は、1億8,220万円のマイナスとなっています。

続いて、右の(2)資本的収支を御覧ください。

収入総額は、資本的収入③で97億3,330万円となり、対前年度9億3,850万円の減となります。

企業債は、建設工事に伴い発行する下水道施設債などで構成され、53億7,100万円を計上しております。出資金は、行政経費に当たる、企業債償還に対する繰入金である一般会計出資金で8億3,600万円余りとなります。補助金は、建設工事に伴う国庫補助金や職員の児童手当などに対する繰入金である一般会計補助金で構成され、27億5,200万円余りです。負担金は、特別措置債などの企業債償還に対する繰入金である一般会計負担金などで7億7,300万円余りとなっております。

次に、下表の支出ですが、総額は資本的支出④の130億5,400万円となり、対前年度7億5,330万円の減となっています。

建設改良費は70億2,100万円余りで、そのうち国の交付金で整備を進める公共下水道事業費が54億3,400万円余りを計上し、市単独で汚水事業の面整備などを進める単独公共下水道費が14億3,500万円余りとなっています。

企業債償還金は59億9,800万円余りで、下水道債などの元金償還を行うものとなります。

最下段の資本的収入と支出の差額は、33億2,070万円の不足となり、過年度分の損益勘定留保資金などで補填します。

14ページを御覧ください。

下水道事業の財務諸表等になります。

1、予定損益計算書では、営業損益がマイナス26億6,600万円余りであり、経常損益は1億8,800万円余りとなっております。当年度純損益は3億800万円余りのマイナスを見込み、汚水事業に係る純損益は5億1,400万円余りのマイナスを見込むものです。

次に、左下の2、予定キャッシュフロー計算書ですが、1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動の合計が資金減少額となり、4億7,900万円余りのマイナスとなります。令和8年4月1日の期首残高46億5,800万円余りが、年度末の期末残高では41億7,900万円余りへ減少する見込みです。

続いて、右上の3、予定貸借対照表ですが、左側の資産の総額は、令和8年度末予定額で1,612億4,900万円余りとなり、汚水事業分は967億3,900万円余りとなっています。

右側の負債総額のうち、汚水事業分については734億8,800万円余りで、資本が232億5,000万円余りとなります。

4、補填財源残高ですが、令和8年度末は残高①の40億1,700万円余りを予定しています。

5、企業債残高は、令和8年度末で755億8,200万円余りを見込んでいます。

15ページを御覧ください。

継続費について、令和8年度に新たに設定するものが表の3事業となります。各事業において、それぞれ更新する機器の製作に時間を要し、契約期間が12か月を超える見込みのため、継続費を設定するものです。

個別の事業内容については、後ほど説明いたします。

次に、下表の債務負担行為ですが、2トンクレーン付トラック購入は、老朽化に伴う買換えとして、令和8年度から9年度までで1,600万円を計上しています。

次の各ポンプ場の運転管理業務委託について、ポンプ場ごとに3か年の長期継続契約を締結するため、令和9年度から11年度までそれぞれ限度額を設定するものです。

続いて、16ページをお願いします。

1つ下の水洗便所改造資金融資利子補給では、水洗便所に改造するために要する資金に係る利子補給を行うものです。

水洗便所改造資金融資利子補給は、同様の制度の農業集落排水事業分となります。

17ページを御覧ください。こちらからは汚水整備事業となります。

17ページ及び18ページは、未普及対策として面整備を推進していくものです。

令和7年度は赤色の区域を整備し、緑色は7年度からの翌債工事箇所となっております。

令和8年度の工事実施予定箇所は、黄色の区域で、福井町、横内、中須賀、旭駅前周辺、朝倉の大谷団地、海老楨、海老川地区及び神田の船岡団地周辺を主な整備箇所としております。

19ページを御覧ください。

今年度実施している下水道管路は、全国重点調査の結果を踏まえ、緊急度Ⅰと判定された潮江西1号合流幹線と農人町合流幹線0.7キロメートルについて、令和8年度からの管更生工事により対策を行うものです。

なお、管更生するまでの応急的な修繕を令和8年度の早期に行う予定としております。

20ページを御覧ください。

こちらは、下知水再生センターにおいて将来の汚水処理需要に対応するため、現在未使用である8系土木躯体に、令和8年度から9年度にかけて水処理設備の整備を行う予定です。

21ページを御覧ください。

下知・潮江水再生センターの電気設備や遠方監視設備などの老朽化が進んでいることから更新を行うもので、令和8年度から9年度にかけて事業を実施する予定です。

続いて、22ページからは、雨水整備事業となります。

平成26年8月の集中豪雨で被害のあった西久万地区について、県による久万川左岸の改修が令和8年度に施工されることとなったため、来年度は地質調査や実施設計等を行います。9年度の着工を目指し、供用開始は11年度末を見込んでいます。

23ページを御覧ください。

現在の雨量観測システムは、平成3年にポンプ場と排水機場を遠隔観測するために導入され、本市のポンプ場等の78機場の稼働状況、雨量、ポンプ場内水位などを計測しています。

現在のシステムは、無線設備、ISDN及び光回線を使用して情報収集をしています。機器の耐用年数超過やシステム開発会社が保守管理から撤退し、後継会社ではシステム改修を行うことができないことから、クラウド方式への更新を行います。更新は令和8年度から9年度にかけて機器製作の上、順次更新を行い、9年度末の完成を予定しています。こちらの事業は、市長部局と共同で行う事業となります。

24ページを御覧ください。

南海トラフ地震対策の推進として、下知ポンプ場について現在、流入渠・放流渠等の土木工事とポンプの機械電気設備の製作から据付け工事を行っており、この4月には試運転、供用開始できるよう工事を進めています。

令和8年度は、場内整備工事を行います。

なお、北側の国道の歩道が狭いため国から申入れがあり、歩道の一部拡幅について協力することとしています。

次の25ページですが、病院や避難所等の重要施設の排水を受ける下水幹線の耐震化を進めています。

19ページで説明した下水道管の老朽化対策は、耐震性の向上にもつながるものです。潮江西1号合流幹線の黄色で着色した路線については、下水道管本体の耐震性は確認できたことから、マンホールと下水道管の接合部に可とう継手を設置します。可とう継手は、伸縮性のある部材で、接合部が外れるのを防止するものです。あわせて、マンホール本体の耐震化を行う予定としております。

26ページを御覧ください。

退職給付引当金の予算計上について説明します。

まず、左上の①退職給付引当金とは、企業会計において、将来支払う退職給付に備え、必要と見込まれる金額を負債として計上するものです。一般的には、年度末に全職員が自己都合退職した際の退職金総額を引き当てる簡便法が使われます。

②これまでの経過を御覧ください。大きく3点あります。

1点目は、国の制度改正ですが、会計制度の見直しにより、平成26年度から引当金の計上が義務化されています。

2点目は、高知市の対応について、平成26年度に企業会計に移行しましたが、当時の財政状況などから引き当てを行わず、当面の間は一般会計が退職手当の全額を負担することとしています。なお、一般会計が退職手当の全額を負担する場合は、引き当てが不要とされています。

3点目に、監査委員からの意見ですが、令和6年度決算において、汚水事業に係る職員の退職金については、下水道事業会計において負担すべきものであり、早急に是正されたいとの意見書が提出されました。

以上のような経過に対する③対応方針ですが、退職給付引当金については、経営戦略において汚水事業の累積欠損金が解消される時期に計上することとしており、令和7年度決算では累積欠損金の解消が見込まれています。

また、今回の監査委員からの意見を踏まえ、会計基準の原則に基づき、令和8年度当初予算で引当金の計上を行うこととしました。

④令和8年度当初予算への影響ですが、引き当てるべき金額が6億900万円余りで、これを特別損失として支出に計上します。また、企業会計移行時に引き継ぐことができていない汚水分の引当金が1億3,700万円余りあるので、これを精算して特別利益として収入に計上します。

これらを差引きした4億7,200万円余りの純損失が令和8年度当初予算への影響となります。汚水事業の欠損金が改めて発生しますが、経過を踏まえ予算計上が必要だったものです。

続いて、27ページを御覧ください。

下水道事業会計の補正予算について説明します。

(1)収益的収入では9,587万6,000円の増額を、(2)収益的支出では1,395万8,000円の減額を計上しています。これは、退職手当を計上し、同額の収入を他会計補助金として一般会計から繰入れを行うもののほか、収益的支出で企業債の支払い利息の確定による不用額を減額することにより、一般会計からの繰入金も減額となることや、令和7年度に公共下水道事業に統合した都市下水路事業の公債費に対する一般会計からの繰入金などを計上したものです。

続いて、(3)資本的支出では、3,000円の増額となりますが、こちらは企業債償還金の端数調整をしたものです。

次に、右上の(4)継続費の変更ですが、表中の2事業について工事の契約締結により請負差額が発生したため、減額を行うものです。

28ページをお願いします。

市第62号令和7年度高知市水道事業会計補正予算についての市長専決処分の承認議案、市第63号令和7年度高知市下水道事業会計補正予算についての市長専決処分の承認議案です。

予算に定めている起債の利率について3%としていましたが、借入先の一つである財政融資資金の令和8年度2月時点における利率が3.2%となっていることから、次のページの4、補正内容のとおり、借入利率を3.0%以内から5.0%以内とする補正について、2月10日にそれぞれ市長専決処分を行ったものです。

議案の説明は以上となります。

長尾和明分科会長

ただいまの説明に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

大久保尊司委員

9ページの旭浄水場排水処理施設築造事業ですが、平面図を見ると、現在の位置から大きく移動しているように感じます。

武内慎輔上下水道局浄水課長

左の図が現在稼働している排水処理棟です。こちらの排水処理棟を運転管理しながら、右の赤枠で囲った箇所に新しい施設を整備し、供用開始後は、既存施設の運転を取りやめることとなります。

大久保尊司委員

加圧脱水方式から下水道放流方式に変更するのは、どのような理由によるものですか。

武内慎輔上下水道局浄水課長

公共下水道の污水整備が下流から旭浄水場付近まで整備されますので、現行の加圧脱水方式と下水道放流方式について費用比較をした結果、公共下水道へ放流するほうがコストを削減できることから、変更するものです。

大久保尊司委員

旭天神地区では大雨時に冠水することがありますが、下水道放流方式に変更した場合、冠水への影響はあるのでしょうか。

長崎宏昭上下水道局下水道整備課長

旭天神町に整備している管は分流式污水管で、污水のみが流れる管ですので、降雨時の影響はありません。そのため、浸水対策に影響するものではありません。

戸田二郎委員

水道管路耐震化事業については、物価高騰の影響も踏まえながら今後も進めていくことになると思いますが、高知市水道ビジョンで示している耐震化率の目標には、どの時期に達成する見込みなのか、お聞かせください。

宮本浩一上下水道局水道整備課長

基幹管路については、耐震適合率で申し上げますと、令和6年度末時点で52%となっております。基幹管路の延長は約150キロメートルで、このうち約78キロメートルの整備が完了しております。残りは約72キロメートルで、毎年約2キロメートルのペースで整備を進めた場合、約35年を要することから、2050年代後半から2060年代前半頃になります。

戸田二郎委員

上下水道事業もそうですが、耐震化を急ぐべき老朽化施設が数多くあります。今後、国の動向にも期待するところですが、耐震化を急ぐべきであることは間違いないと思います。その点について、お考えをお聞かせください。

山本三四年上下水道事業管理者

おっしゃるとおり、私どもも耐震化については、基幹管路、重要施設管路、一般管路と優先順位をつけながら、有効な耐震化を進めていくとともに、限られた予算の中でスピード感を持って取り組んでいきます。その点については、戸田委員のおっしゃるとおりであると認識しております。

戸田二郎委員

耐震管への布設替えだけでなく、ほかの事業も数多く並行して進めていることから、なかなか難しい面もあると思いますが、その点は申し上げておきたいと思います。

次に、下知水再生センターは、今回8系の整備を行うとのことですが、この事業が完了すると処理能力の余力はあまりなくなるということなのか、お聞かせください。

長崎宏昭上下水道局下水道整備課長

処理の余力については、朝倉や北環状線沿いなどで新設管を整備し、処理区域を拡大してい

ることから、徐々に余力がなくなっている状況です。そのため、下知水再生センターでは、現在東系で7系ある水処理設備を8系に増設するものです。

戸田二郎委員

下水道の整備区域が広がるにつれて、このように整備していくことになると思いますが、今回整備した後も、さらに整備を行う余裕はあるのでしょうか。

長崎宏昭上下水道局下水道整備課長

今後、未普及区域の解消を最後まで行ったとしても、現時点では8系で対応できるものと試算しております。

戸田二郎委員

もう一点、久万川の浸水対策についてですが、平成26年の豪雨時には、久万川上流域からの越水など、様々な要因により大きな浸水被害が発生しました。その後は大きな浸水はありませんが、今回整備を進めていただくことは大変ありがたいと思っております。

一方で、過去に西久万地区から雨が流入し、下流の一寸橋地区で浸水が発生したこともあります。今回の整備に当たっては、一寸橋地区への影響や流入についても考慮したものとなっているのか、お聞かせください。

長崎宏昭上下水道局下水道整備課長

資料22ページの図面で示しておりますが、西久万地区には現在ポンプ場がなく、図面上のはけ口と示している箇所から、久万川へ直接放流しております。平成26年の豪雨時には、久万川の水位が大きく上昇したことで直接放流ができなくなり、流れ出なかった水が下流側へ流れていった状況がありました。

今回計画しているポンプ場は、下流側から2つ目となる、最も水が集まる箇所に整備しますので、久万川の水位が上昇する前に雨水を放流することで、下流側への影響はなくなるものと考えております。

なお、ここで久万川へ放流することで、下流の一寸橋方面への影響はなくなるものと考えております。ただし、ポンプ場の能力を超える降雨の場合は別であります。ポンプ場の能力は降雨強度77ミリメートルであり、別途シミュレーションを行った結果、平成26年の豪雨に近い降雨に対しても、高い効果を発揮することを確認しております。

戸田二郎委員

降雨強度77ミリメートルということで、安心しました。それ以上の降雨はなかなかないと思いますので、その点は理解しました。

久万川については河川管理者が県ですので、上下水道局の所管ではないかもしれませんが、右岸側と左岸側で堤防の高さに差があり、南側の右岸側は堤防高が高く、北側の左岸側はそれより低い状況となっており、西久万地区からは、以前から堤防高を同じにしたいという意見もあります。

平成26年の豪雨時に越水が発生した際も、南側の堤防高が高かったため、西久万側へ越水したという話もありました。上下水道局の所管ではないことは承知しておりますが、浸水の要因となったことでもありますので、その点についても御承知おきいただきたいと思います。

岡崎邦子委員

資料2ページの1、水需要実績及び計画についてお伺いします。令和5年度の給水人口は30万373人、6年度決算では29万6,260人となっており、約4,000人減少しています。また、7年

度当初予算では29万5,928人としており、確定値はまだ出ていない段階ですが、前年度当初予算と比較すると約300人の減少を見込んでいます。今回の8年度当初予算では29万3,341人となっており、7年度当初予算から約2,500人減少した計画となっています。

人口減少は水道料金収入に直接影響するものと考えますが、有収水量は料金収入につながるものであり、有収率についてはおおよそ92%から93%台で推移しています。給水人口の減少に伴う水道料金収入への影響をどのように見込んでいるのか、また、令和7年度の給水人口の実績について、現時点である程度把握できているのか、お聞かせください。

高橋退助上下水道局企画財務課長

令和6年度決算と比較すると、7年度は微減となっており、減少幅は小さくなっておりま
す。7年度当初予算の策定時点では6年度決算が出ていなかったため、6年度に大きく減少し
たという要因はあるかと思えます。

ただし、水道事業の給水人口や有収水量については、令和3年度に改定した経営戦略におい
て、10年間の計画を策定しております。その中で、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計
を基に給水人口等を算出しており、現状はその推計から大きく乖離する状況ではなく、経営戦
略におおむね沿った形で推移しております。そのため8年度予算についても、同推計を基に計
上しております。

岡崎邦子委員

ありがとうございます。

今後、急激に減少する可能性もあるかもしれませんが、現時点では、統計などのデータを踏
まえながら予測を行い、予算を作成しているということで理解しました。

長尾和明分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、上下水道局に対する質疑を終わります。

一旦休憩します。

〔午後2時28分休憩〕

〔午後2時29分再開〕

長尾和明分科会長

再開します。

これにて当分科会で予定しておりました議案審査は全て終了しました。

分科会長報告については、分科会長に一任でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのようにいたします。

以上で予算決算常任委員会建設環境分科会を閉会いたします。

〔午後2時30分閉会〕